

【表紙】

【提出書類】 有価証券報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2026年3月25日

【事業年度】 第25期(自 2025年1月1日 至 2025年12月31日)

【会社名】 株式会社コーチ・エィ

【英訳名】 COACH A Co., Ltd.

【代表者の役職氏名】 代表取締役 社長執行役員 瀧澤 順史

【本店の所在の場所】 東京都千代田区九段南二丁目1番30号

【電話番号】 03-3237-8050(代表)

【事務連絡者氏名】 執行役員CFO 中島 毅

【最寄りの連絡場所】 東京都千代田区九段南二丁目1番30号

【電話番号】 03-3237-8050(代表)

【事務連絡者氏名】 執行役員CFO 中島 毅

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所  
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

## 第一部【企業情報】

## 第1【企業の概況】

## 1【主要な経営指標等の推移】

## (1) 連結経営指標等

回次		第21期	第22期	第23期	第24期	第25期
決算年月		2021年12月	2022年12月	2023年12月	2024年12月	2025年12月
売上高	(千円)	3,306,541	3,600,607	3,648,872	3,642,692	3,501,884
経常利益	(千円)	416,650	517,614	298,648	199,671	202,135
親会社株主に帰属する 当期純利益	(千円)	245,260	418,991	75,878	111,115	98,819
包括利益	(千円)	300,414	494,568	105,345	139,315	136,206
純資産額	(千円)	1,643,217	2,873,409	2,942,024	3,065,905	3,178,677
総資産額	(千円)	3,121,427	4,399,922	4,305,462	4,345,732	4,468,489
1株当たり純資産額	(円)	943.07	1,310.62	1,267.61	1,309.02	1,344.99
1株当たり当期純利益	(円)	142.10	238.61	32.87	47.60	41.93
潜在株式調整後1株当たり 当期純利益	(円)	-	-	-	-	-
自己資本比率	(%)	52.6	65.3	68.3	70.5	71.1
自己資本利益率	(%)	16.6	18.6	2.6	3.7	3.2
株価収益率	(倍)	-	7.8	50.8	27.8	31.6
営業活動による キャッシュ・フロー	(千円)	957,440	470,246	63,021	132,633	286,087
投資活動による キャッシュ・フロー	(千円)	62,115	55,042	61,779	206,885	203,119
財務活動による キャッシュ・フロー	(千円)	33,109	708,501	122,983	46,456	46,568
現金及び現金同等物の期末残高	(千円)	2,146,734	3,260,933	3,403,321	3,358,057	3,422,473
従業員数 〔ほか、平均臨時雇用人員〕	(名)	145 〔11〕	147 〔12〕	158 〔12〕	161 〔13〕	140 〔16〕

- (注) 1. 当社は、2022年9月16日付で普通株式1株につき普通株式2株の割合で株式分割を行っております。第21期の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、1株当たり純資産額及び1株当たり当期純利益又は1株当たり当期純損失を算定しております。
2. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため、記載しておりません。
3. 第21期の株価収益率は当社株式が非上場であるため記載しておりません。
4. 従業員数は就業人員であり、臨時雇用者人員は年間の平均人員（契約社員、アルバイトを含み、派遣社員は除く）を〔 〕内に外数で記載しております。
5. 「収益認識に関する会計基準」（企業会計基準第29号 2020年3月31日）等を第22期の期首から適用しており、第22期以降に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。

## (2) 提出会社の経営指標等

回次		第21期	第22期	第23期	第24期	第25期
決算年月		2021年12月	2022年12月	2023年12月	2024年12月	2025年12月
売上高	(千円)	2,863,166	3,170,455	3,164,212	3,218,401	3,165,262
経常利益	(千円)	327,990	453,561	250,511	142,086	188,254
当期純利益 又は当期純損失( )	(千円)	150,120	357,779	23,024	36,364	80,281
資本金	(千円)	100,000	480,880	589,813	605,305	617,038
発行済株式総数	(株)	871,200	2,192,400	2,320,953	2,342,175	2,366,722
純資産額	(千円)	1,616,801	2,817,970	2,822,380	2,767,851	2,825,110
総資産額	(千円)	2,995,661	4,192,453	4,086,871	3,943,903	4,046,787
1株当たり純資産額	(円)	927.91	1,285.34	1,216.06	1,181.76	1,195.39
1株当たり配当額 (1株当たり中間配当額)	(円)	30.00 (-)	20.00 (-)	20.00 (-)	20.00 (-)	20.00 (-)
1株当たり当期純利益 又は1株当たり当期純損失( )	(円)	86.97	203.75	9.98	15.58	34.07
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益	(円)	-	-	-	-	-
自己資本比率	(%)	54.0	67.2	69.1	70.2	69.8
自己資本利益率	(%)	10.1	16.1	0.8	-	2.9
株価収益率	(倍)	-	9.1	167.4	-	38.9
配当性向	(%)	34.5	9.8	200.5	-	58.7
従業員数 〔ほか、平均臨時雇用人員〕	(名)	130 〔10〕	135 〔12〕	142 〔12〕	147 〔13〕	130 〔16〕
株主総利回り (比較指標：配当込みTOPIX)	(%) (%)	- (-)	- (-)	92.3 (128.3)	74.6 (154.5)	75.9 (193.8)
最高株価	(円)	-	2,569	2,192	1,775	1,550
最低株価	(円)	-	1,805	1,201	1,150	924

- (注) 1. 当社は、2022年9月16日付で普通株式1株につき普通株式2株の割合で株式分割を行っております。第21期の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、1株当たり純資産額及び1株当たり当期純利益又は1株当たり当期純損失を算出しております。
2. 第21期、第22期、第23期及び第25期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため、記載しておりません。また、第24期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、1株当たり当期純損失であり、また潜在株式が存在しないため、記載しておりません。
3. 当社は、2022年8月22日開催の取締役会決議に基づき、2022年9月16日付で普通株式1株につき普通株式2株の割合で株式分割を実施いたしました。この結果、第22期において、普通株式が871,200株増加し、発行済株式総数は1,742,400株となっております。
4. 当社は、2022年11月17日開催の取締役会決議に基づき、2022年12月21日を払込期日とする公募増資を実施いたしました。この結果、第22期において、発行済株式総数が450,000株増加し、発行済株式総数は2,192,400株となっております。
5. 当社は、第23期において、オーバーアロットメントによる売出しに関連した第三者割当増資による新株式の発行により、発行済株式総数が109,500株増加しております。
6. 当社は、第23期において、譲渡制限付株式報酬の付与を目的とする新株式の発行により、発行済株式総数が19,053株増加しております。
7. 当社は、第24期において、譲渡制限付株式報酬の付与を目的とする新株式の発行により、発行済株式総数が21,222株増加しております。
8. 当社は、第25期において、譲渡制限付株式報酬の付与を目的とする新株式の発行により、発行済株式総数が24,547株増加しております。
9. 第24期の自己資本利益率は当期純損失のため記載しておりません。
10. 第21期の株価収益率は当社株式が非上場であるため記載しておりません。

11. 第24期の株価収益率は1株当たり当期純損失であるため記載していません。
12. 第24期の配当性向は1株当たり当期純損失であるため記載していません。
13. 第21期及び第22期の株主総利回り及び比較指標については、2022年12月22日に東京証券取引所スタンダード市場に上場したため、記載していません。なお、第23期、第24期及び第25期の株主総利回り及び比較指標は、2022年12月末を基準として算定しております。
14. 第21期の最高株価及び最低株価については、2022年12月22日に東京証券取引所スタンダード市場に上場したため、記載していません。
15. 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を第22期の期首から適用しており、第22期以降に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。
16. 従業員数は就業人員であり、臨時雇用者人員(契約社員、アルバイトを含み、派遣社員は除く)は年間の平均人員を〔 〕内に外数で記載しております。
17. 第25期の1株当たり配当額20.00円のうち、期末配当額20.00円については、2026年3月26日開催予定の定時株主総会の決議事項となっております。

## 2 【沿革】

当社グループは、1997年10月に東京都千代田区においてコーチ養成機関として、当社の前身である「有限会社コーチ・トゥエンティワン」を創業いたしました。同月「CTP（コーチ・トレーニング・プログラム）」を開始し、コーチの育成に着手しました。その後、1999年4月に経営者向け「エグゼクティブ・コーチング」を開始し、1999年10月に「株式会社コーチ・トゥエンティワン」に組織変更しました。

2001年8月には、法人事業部を分社化し、企業に特化したサービス提供を目的とする当社（株式会社コーチ・エイ）を設立しました。当社設立後は、次のとおりであります。

年月	概要
2001年8月	株式会社コーチ・トゥエンティワンが、法人事業部を分社化し、東京都千代田区一番町において株式会社コーチ・エイを設立
2001年10月	企業のマネジメント層を対象とした研修を中心に、エグゼクティブに対する1対1のコーチングの提供を開始
2007年2月	東京都千代田区九段南に本社を移転
2007年5月	コーチングが組織にもたらす成果についての研究及び新たなサービスの研究を行うため、コーチング研究所有限事業責任組合を設立
2010年6月	主要顧客の海外進出に合わせて、中国及びシンガポールで事業を開始するため、上海、香港及びシンガポールに、それぞれ高起企業管理諮詢（上海）有限公司、COACH A (Hong Kong) Co., Ltd.及びCOACH A Pte. Ltd. (Singapore)を設立（注）1
2011年1月	エグゼクティブを起点とした組織開発に注力するため、当社が株式会社コーチ・トゥエンティワンを吸収合併、併せて米国COACH A CO., LTD.の株式を取得
2011年1月	企業向けに社内コーチ育成を目的としたDriving Corporate Dynamism (DCD) の提供を開始
2013年5月	タイで事業を開始するため、バンコクにCOACH A (Thailand) Co., Ltd.を設立
2015年5月	企業の次世代リーダーに向けたコーチング型マネジメントを学ぶためのプログラムCoachacademia（コーチアカデミア） <sup>TM</sup> （現コーチ・エイ アカデミア）の提供を開始
2016年8月	米国事業の拡大のため、新たにCOACH A Inc.を設立（米国COACH A CO., LTD.は2017年10月に清算）
2017年4月	コーチング研究所有限事業責任組合のリサーチ機能を機動的に活用するため、当社のコーチング研究所部門に機能を移行し、コーチング研究所有限事業責任組合は解散
2018年3月	中国での事業強化のため、香港の営業機能を当社及び上海に移行し、当社における香港支店を設立
2019年3月	COACH A Pte. Ltd. (Singapore)を清算
2019年10月	米国事業の拡大を機動的に実施するため、ASHA SAN INC.（現COACH A INTERNATIONAL INC.）を設立
2019年11月	米国での事業拡大のため、ASHA SAN INC.がCoach Inc.com Inc.、Corporate Coaches, Inc.、Coach U, Inc.及びCorporate Coach U International, Inc.の4社を買収
2020年1月	米国の経営資源効率化のため、ASHA SAN INC.の子会社として新たにCOACH U, INC.を設立
2020年6月	組織変革をドライブさせるためのコミュニケーションを起こすサービス「3分間コーチ」の提供を開始
2020年12月	ASHA SAN INC.はCoach Inc.com Inc.、Corporate Coaches, Inc.、Coach U, Inc.及びCorporate Coach U International, Inc.の4社の株式を新設したCOACH U, INC.へ現物出資し、COACH U, INC.が4社を子会社化（注）2 米国の組織再編を行うため、Coach Inc.com Inc.、Corporate Coaches, Inc.、Coach U, Inc.及びCorporate Coach U International, Inc.の4社を清算
2021年3月	ASHA SAN INC.からCOACH A INTERNATIONAL INC.に社名変更
2021年6月	米国COACH A Inc.を清算
2022年12月	東京証券取引所スタンダード市場に株式を上場
2023年3月	COACH A (Hong Kong) Co., Ltd.を清算
2023年5月	米国での事業拡大のため、COACH A Americas, Inc.を設立
2023年11月	AIコーチング「CoachAmit」の提供を開始
2025年2月	「トランジションコーチング（TC）」及び「ICT（Interactive Coach Training）」の提供を開始

（注）1．高起企業管理諮詢（上海）有限公司は、本書において、COACH A Co., Ltd. (Shanghai)の名称で統一しております。

2．2020年1月に設立したCOACH U, INC.は、2020年12月に清算したCoach U, Inc.と同名であります。

### 3 【事業の内容】

当社グループは、連結財務諸表提出会社（以下「当社」という。）及び連結子会社5社（COACH A Co., Ltd. (Shanghai)、COACH A (Thailand) Co., Ltd.、COACH A Americas, Inc.、COACH A INTERNATIONAL INC.及びCOACH U, INC.）の計6社で構成されており、日本国内及び海外において、コーチング事業を展開しております。コーチング事業は、システムミック・コーチング™による組織開発ビジネスとコーチング人材開発ビジネスから構成されております。主要ドメインはシステムミック・コーチング™による組織開発ビジネスであり、主な取引先はプライム市場に上場する法人企業です。なお、当社グループは、コーチング事業の単一セグメントです。

#### （1）当社グループにおけるコーチングの定義

当社グループは、コーチングを「対話を通して、相手（コーチングを受ける人）の目標達成に向けた能力、リソース、可能性を最大化するプロセス」と定義しています。コーチングの最大の目的は、相手が目標を達成することであり、その人が自らの力で自身の能力を開発できるようになることです。したがって、コーチングセッションの場においてコーチは、何かを教えたりアドバイスしたりする立場ではなく、相手が新しい視点、考え方、行動の選択肢を手に入れ、自らがより良い行動を選択していけるように、相手と「共に考える」という役割を担います。しかし、行動が変わる、物事に対する意識が変わる、といった変化はすぐには実現されずとは限らないため、コーチングの場では「相手が自分自身で考えられるように問いかけながら対話する」というアプローチを採ります。

#### （2）システムミック・コーチング™による組織開発ビジネス

当社グループは、「システムミック・コーチング™」というアプローチによる、組織変革・組織開発を目的としたプロジェクトの推進を行っています。各企業の組織課題に応じて各種プログラムを組み合わせたプロジェクトを組成し、組織変革・組織開発の達成に向けて顧客に伴走します。

システムミックとは、全体を不可分な一体と捉えて「全体システムに働きかけること」を意味します。私たちは常に、周囲から大なり小なりの影響を受け、その影響によって行動を起こし、その行動が他者や環境に何らかの影響を及ぼし、その影響を受けた他者や環境からまた自身が影響を受けています。組織においては、様々な職務領域、階層の人々が異なる意見や価値観を持ち寄り、互いに影響しあっています。そのため、ある特定の個人、役職、部門を取り出して開発したとしても、その能力が発揮されるか否かは、周囲との関わり次第で変わります。例えば、部門の生産性向上を目標と定めたリーダーにコーチングを行う場合、必要な能力取得に向けた意識や行動に関するテーマだけではなく、部下や部下間、他部門との関係性に関するテーマを多く扱います。これによって、コーチング対象者を起点として組織全体に新たな対話を起こし、その対話からアイデアや部門間のコラボレーションを生み出すことで、リーダーとしての能力及び部門や組織のパフォーマンスを向上させ、目標達成を目指します。

なお、当社グループが提供するコーチングには主に4つの特徴があります。

1つ目は、「リザルト・フォーカスト（Result focused）」です。「リザルト・フォーカスト」とは、組織にどのような変化を起こすかを具体的な目標として定め、それを達成することを指します。システムミック・コーチング™では、組織変革が起きた結果生まれるビジネスインパクトを重要視します。

2つ目は、「プロセス・オリエンテッド（Process oriented）」です。「プロセス・オリエンテッド」とは、リーダーとその周囲のキーパーソンとの対話をベースにした関係性を重要視することを指します。システムミック・コーチング™では、リーダーと周囲のキーパーソンに新たな対話を起こし、目標やビジネスインパクト、周囲との関係性を再構築させながら、組織変革を実現し、目標達成を目指します。

3つ目は、「エビデンス・ベースト（Evidence based）」です。「エビデンス・ベースト」とは、組織の変化を客観的なデータによって測定し明らかにすることを指します。当社グループは、世界に先駆けてエビデンス・ベーストのコーチングサービスを提供してきました。コーチング研究所というリサーチ専門の部署を構え、同研究所が擁するリサーチ・アナリストによる分析と自社開発のリサーチツールにより、周囲との新たな関わりや目標に対する成果を測定・可視化しています。なおコーチング研究所は、コーチング成果の可視化だけでなく学術研究にも取り組んでおり、コーチのスキル、態度、アプローチ等からコーチングの質を評価する学術的尺度を教育機関と共に開発するなどの実績を有しています。

4つ目は「チームベースド・コーチング（Team-based coaching）」です。当社グループは、顧客企業ごとにプロジェクトチームを組成し、1人だけではなく複数人に同時にコーチングを提供しています。正社員として

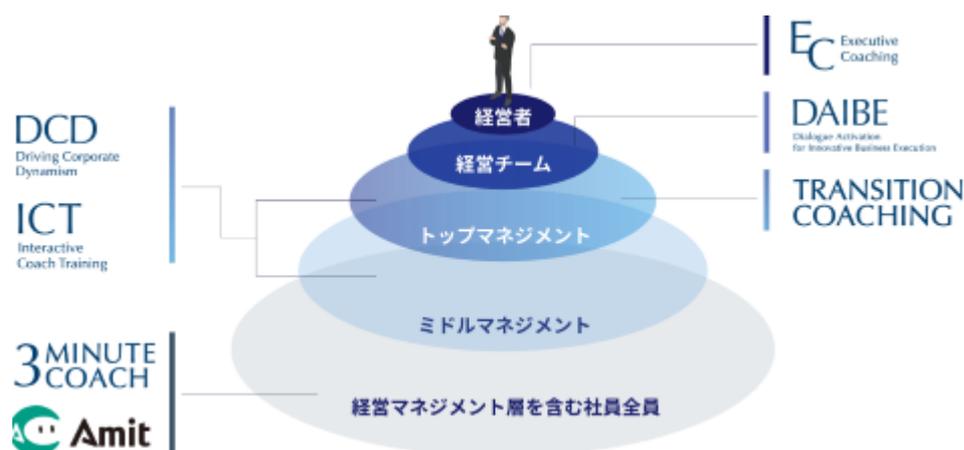
雇用したコーチを、国際コーチング連盟の認定資格や一般財団法人生涯学習開発財団の認定資格の保有者になるよう育成することで、「チームベースド・コーチング」を実現しています。これにより、一般的なコーチングとは異なる、チームで組織の課題や変化を共有し、コーチ同士のコミュニケーションによって顧客企業に最適化されたコーチングの提供が可能となります。

システミック・コーチング™による組織開発ビジネスで提供する主なサービスは以下のとおりであり、全てのサービスはオンラインでの提供が可能です。

	サービス名(注1)(注2)	標準的な1クールあたりの提供期間
a	 エグゼクティブ・コーチング(EC)	8～9ヵ月程度
b	 Dialogue Activation for Innovative Business Execution(DAIBE)	6ヵ月程度
c	 トランジションコーチング(TC)	3ヵ月程度
d	 Driving Corporate Dynamism(DCD)	7～8ヵ月程度
e	 3分間コーチ	7時間(3.5時間×2日)
f	 AIコーチング CoachAmit	12ヵ月程度
g	 Interactive Coach Training(ICT)	7時間(1日)

(注)1 . a、b、c、d、eは、当社、COACH A Co., Ltd. (Shanghai)、COACH A (Thailand) Co., Ltd.、COACH A Americas, Inc.が提供しております。f、gは当社が提供しております。

2 . a、c、d、fは1受講者あたりの販売単価を、b、e、gについては1クールあたりの販売単価を設定しております。



a. エグゼクティブ・コーチング (EC)

コーチ・エィのエグゼクティブ・コーチングは、エグゼクティブ自らが組織の現状を正しく捉え、描いたビジョンに向けて成長と変革を推進できるよう支援し、経営活動へのポジティブな変化を目指します。専門のトレーニングを受けたエグゼクティブコーチとの1対1の定期的な対話に加え、リサーチとフィードバックを繰り返し行います。エグゼクティブコーチからのフィードバックに加え、当社グループが独自に開発した多様なアセスメントやツールを用い、クライアント自身の変化、周囲の変化、更には組織の変化について、定期的にエビデンス・ベーストなフィードバックも行います。

b. Dialogue Activation for Innovative Business Execution (DAIBE)

DAIBEは、「未来を共創するコラボレイティブな経営チーム」を構築する、経営チーム向けの対話のプラットフォームです。経営チーム全員が集い、組織の未来や文化の実現に向け、現状の把握や組織・個人のパーパス、互いの関係性について深く対話しながら、共に未来を描き、前進していきます。

1対1のコーチングを提供するエグゼクティブ・コーチングとは異なり、組織変革の鍵である経営チームの「関係性」にアプローチしたワークショップを実施します。経営チーム全員でテーマに基づいた対話を行い、また、経営チーム内の関係性の変容を促進することで、チームの一体感を醸成します。アセスメントでは、経営チームメンバー間の関係性、リーダーシップ、コミュニケーションの現状を可視化します。

c. トランジションコーチング (TC)

トランジションコーチングは、昇進や異動により、新しい役割に挑戦するリーダーの「トランジション」(変化のプロセス)に伴走する、就任直後の早期順応に特化したコーチングです。当社グループが長年にわたって、エグゼクティブ層をはじめとしたビジネスリーダーへ提供してきたコーチングの知見を活かし、トランジションの成功に最も有効な要素を分析・抽出し、設計したサービスです。クライアント企業は、このサービスを活用することで、事業成長の重要ファクターであるリーダー層の育成に対して、より効果的な投資が可能となります。

d. Driving Corporate Dynamism (DCD)

DCDは、1対1のコーチによるコーチングセッションと、コーチと複数参加者によるオンライン形式の体験学習型のプログラムを組み合わせたサービスです。一般的な研修やセミナーとの大きな違いは、実践を繰り返す中で能力を開発していく「体験学習」のアプローチを採っている点です。一般的な研修やセミナーのように講師が一方的に座学を提供するのではなく、学習者が実践を通じてコーチングを習得するよう設計されています。基本的なコーチングスキルや知識の習得はもちろんのこと、プロコーチからコーチングを受け、また、コーチング実践内容等についてプロコーチからフィードバックを受けられるプログラムになっています。さらには、受講者とステークホルダー(部下や上司をはじめ、受講者と仕事を進めている同じ会社の人々)の変化を当社独自のアセスメントで可視化しフィードバックします。

e. 3分間コーチ

3分間コーチは、組織の中心に「対話」を据えることで、より生産性が高く健全な組織をつくることを目的としたワークショップです。3.5時間×2日間(合計7時間)のなかで、「レクチャー」「コーチング・エクササイズ」「気づき・学びの共有」を繰り返す体験型のプログラムとなっています。最大24名の参加者をランダムで2人から3人組に分け、3分間の様々なコーチング・エクササイズを2日間で60回以上行います。コーチング・エクササイズの実施前には、受講者のコミュニケーションの特徴を可視化するアセスメントを行うほか、リーダーの行動促進に役立つ情報を3ヵ月間にわたってメールで配信し、知識とスキルを定着させます。個人だけの能力開発を行うだけでなく、参加者同士がコミュニケーションを交わすことで、それぞれの考え方や受講者同士の関係性の変化を生み出し、ひいては組織変革の実現を加速します。

f. AIコーチング「CoachAmit」

CoachAmitは、コーチング業界に先駆け、コーチ・エィが2023年より法人向けに提供しているAIコーチングです。当社グループが約30年にわたり蓄積してきたコーチング及び組織開発の知見を反映し、独自に設計したコーチングフローや問いを組み込んでいます。AIコーチングを受けるユーザーは、生成AIと独自の機械学習モデルの活用によって生み出される問いを通じ、CoachAmit内で対話を進めていきます。日次や週次でのAI

コーチングを受けることで思考が整理され、組織変革テーマに沿った成果創出に向けて行動が促進されます。導入企業にとっては、経営陣、ミドルマネジメントに対する人によるコーチングと、全役職員に対するAIコーチングの提供を組み合わせることで、かつてないスピードで、ありがたい姿に向けた組織変革の実現が可能となります。また、組織課題に合わせたコーチングを提供できる点や、匿名化された膨大なコーチングデータから、リアルな組織の状態がレポートによって可視化できる点も大きな特徴です。

#### g. Interactive Coach Training (ICT)

ICTは、部下をもつ管理職や役員を対象とした、コーチングコミュニケーションのトレーニングです。1on1をはじめとした社内コミュニケーション施策の価値向上や、管理職や役員のマネジメント力向上、部下開発力の向上を目的としています。単なるスキル習得にとどまらず、コーチングの実践を通してコミュニケーションスタイルが変化するようプログラム設計されています。参加者は、「問う」「問われる」両方を体験する双方向のトレーニングを通じて、知識やスキルを実践する土台となる「自分のコミュニケーションスタイルへの理解」を深め、行動変容につながる気づきを得られます。

### (3) コーチング人材開発ビジネス

「コーチング人材開発ビジネス」では、組織変革をリードする人材の開発を目的として、コーチングスキルや理論、コーチングの活用方法を学ぶ実践的・体系的プログラムを国内外のビジネスパーソンに向けて提供しています。

	サービス名(注1)(注2)	標準的な1クールあたりの提供期間
h	 コーチ・エイ アカデミア (リーダー向けコース/プレミアムコース)	6ヵ月程度/12ヵ月程度 (リーダー向け/プレミアム)
i	 Core Essential Program (CEP)	7ヵ月程度
j	 Professional Essential Program (PEP)	7ヵ月程度

(注) 1 . hは、当社、COACH A Co., Ltd. (Shanghai)、COACH A (Thailand) Co., Ltd.、COACH A Americas, Inc. が、iとjは、COACH U, INC. が提供しています。

2 . h、i、jは、1受講者あたりの販売単価を設定しております。

#### h. コーチ・エイ アカデミア

コーチ・エイ アカデミアは、組織で働くコーチングを学びたい個人を主な対象としたサービスです。1対1のコーチによるコーチングセッションと、クラスコーチと複数参加者によるオンラインクラス形式のコーチング学習を通じて、基本的なコーチングスキルだけではなく、コーチング型マネジメントに関する理論、具体的かつ効果的な活用方法を継続的に学ぶ、実践的・体系的なプログラムを提供します。

本サービスには「リーダー向けコース」と「プレミアムコース」があり、「プレミアムコース」は「リーダー向けコース」に比べ、オンラインクラスの内容、1対1のコーチング回数が多くなっています。

なお「プレミアムコース」は、国際コーチング連盟<sup>\*</sup>(以下、ICF)の基準を満たした「Level2 Accreditation」に認定された世界基準のサービスであるため、当該コースの受講を修了し、当社グループが運営する認定試験に合格すると、ICFのコーチ資格受験に必要な条件の一部を満たすことができます。ICFの認定コーチの資格は、コーチングの練度に応じて、ACC(アソシエイト認定コーチの略称)、PCC(プロフェッショナル認定コーチの略称)、MCC(マスター認定コーチの略称)の3種類に分かれており、「プレミアムコース」はACC及びPCCの取得条件の一部を満たします。加えて、専門的なコーチングトレーニングに参加・履修したことを証明する一般財団法人生涯学習開発財団認可資格の認定コーチの取得も可能です。

<sup>\*</sup>国際コーチング連盟とは

世界最大規模のコーチの非営利団体である国際コーチング連盟を指します。コーチングやコーチの健

全な普及を目的として設立されました。主に、コーチの倫理規定、優れたコーチの行動特性をまとめたICFコア・コンピテンシーなどを策定しているほか、コーチ・トレーニング・プログラムの認定制度やコーチ資格の認定制度の運営などを行っています。

i. Core Essential Program (CEP) / j. Professional Essential Program (PEP)

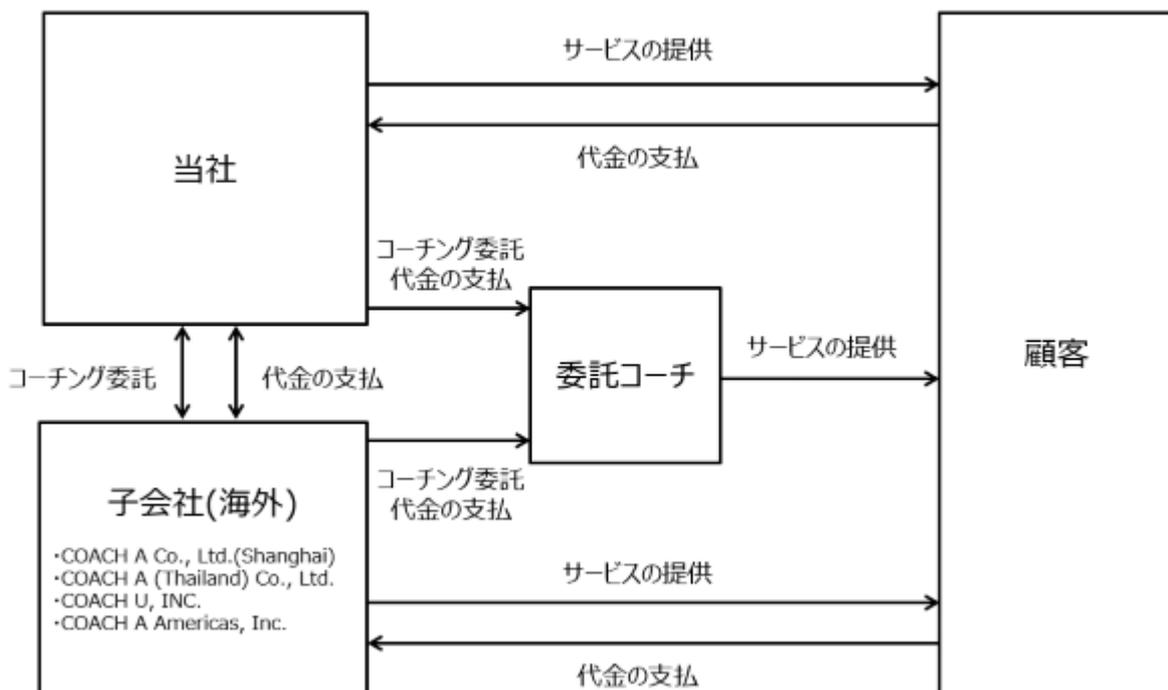
Core Essential Program (CEP)は、COACH U, INC.がプロのコーチを目指す個人を対象に提供するコーチング学習サービスで、ICFにより「Level 1 Accreditation」と認定されたプログラムです。使用するマテリアルやクラスは英語を使い、クラス・トレーニングはオンライン形式で行います。

Professional Essential Program (PEP)は、ICFにより「Level 1 & Level 2 Accreditation」と認定されたプログラムで、CEPの後にもう一段深いコーチングの学習を得たい方に向けて提供しています。

これらのサービスの特徴は、「最先端の情報とツール」、「指導するコーチの品質の高さ」です。Coach U, Inc.では、四半世紀にわたって、コーチングモデルやアセスメントツールを研究・開発しています。指導するコーチ陣は、国際コーチング連盟のコーチ資格を保有しており、豊富な経験と高いクオリティを備えています。世界で活躍するコーチ陣が、長い歴史の中で培ってきた最先端技術や研究データを用いて指導することで、実践的かつ効果的な学習サービスの提供を実現しています。またこれらのサービスは、世界各地で、英語で提供されており、国籍を越えて様々な文化や背景を持つ受講者とともに学ぶことができます。

事業系統図は以下のとおりです。

(事業系統図)



(注) 当社のサービス提供は、主に正社員のコーチが行っておりますが、コーチ・エィ アカデミア及びCOACH U, INC. が提供するサービス等の一部は社外のコーチ (委託コーチ) に業務委託しております。

4 【関係会社の状況】

名称	住所	資本金	主要な事業の内容	議決権の所有割合(%)	関係内容
(連結子会社) COACH A Co., Ltd. (Shanghai) (注) 4	中国 上海市	15,504千 人民元	コーチング 事業	100.0	役員の兼任あり コーチングの委託 及び受託あり
COACH A (Thailand) Co., Ltd.	タイ国 バンコク市	3,000千 タイバーツ	コーチング 事業	100.0 (1.3)	役員の兼任あり コーチングの委託 及び受託あり
COACH A INTERNATIONAL INC. (注) 4	米国 ニューヨーク州	1,500千 米ドル	純粹持株 会社	100.0	役員の兼任あり
COACH U, INC. (注) 5	米国 ニューヨーク州	100千 米ドル	コーチング 事業	100.0 (100.0)	役員の兼任あり コーチングの委託 及び受託あり
COACH A Americas, Inc. (注) 4, 5	米国 ニューヨーク州	1,500千 米ドル	コーチング 事業	100.0 (100.0)	役員の兼任あり コーチングの委託 及び受託あり

- (注) 1. 当社グループは、コーチング事業の単一セグメントであります。  
2. 「議決権の所有割合」欄の(内書)は間接所有であります。  
3. 有価証券届出書又は有価証券報告書を提出している会社はありません。  
4. 特定子会社であります。  
5. COACH A INTERNATIONAL INC.の100%子会社であります。

## 5 【従業員の状況】

### (1) 連結会社の状況

2025年12月31日現在

従業員数(名)
140(16)

- (注) 1. 従業員数は就業人員であります。  
2. 従業員数欄の(外書)は、臨時従業員の年間平均雇用人員であります。  
3. 臨時従業員には、契約社員、アルバイトを含み、派遣社員は除いております。  
4. 当社グループは、単一セグメントであるためセグメントによる情報については、記載を省略しております。

### (2) 提出会社の状況

2025年12月31日現在

従業員数(名)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(千円)
130(16)	39.9	7.6	8,677

- (注) 1. 従業員数は就業人員であります。  
2. 従業員数欄の(外書)は、臨時従業員の年間平均雇用人員であります。  
3. 臨時従業員には、契約社員、アルバイトを含み、派遣社員は除いております。  
4. 当社は、単一セグメントであるためセグメントによる情報については、記載を省略しております。  
5. 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。

### (3) 労働組合の状況

当社グループにおいて労働組合は結成されておりませんが、労使関係は円満であり、特記すべき事項はありません。

### (4) 労働者に占める女性労働者の割合、管理職に占める女性労働者の割合、男性労働者の育児休業取得率及び労働者の男女の賃金の差異

#### 提出会社

当事業年度					
労働者に占める女性労働者の割合(%)	管理職に占める女性労働者の割合(%) (注) 1	男性労働者の育児休業取得率(%) (注) 2	労働者の男女の賃金の差異(%) (注) 3		
66.2	57.7	100.0	全労働者	正規雇用労働者	パート・有期労働者
			87.3	90.7	65.7

- (注) 1. 「女性の職場生活における活躍の推進に関する法律」(平成27年法律第64号)の規定に基づき算出したものであります。  
2. 「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律」(平成3年法律第76号)の規定に基づき、「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律施行規則」(平成3年労働省令第25号)第71条の6第1号における育児休業等の取得割合を算出したものであります。  
3. 労働者の男女の賃金の差異は、「女性の職場生活における活躍の推進に関する法律」(平成27年法律第64号)の規定に基づき算出したものであります。  
また、賃金は役職・等級により定めており、性別による処遇差はありません。

## 第2 【事業の状況】

### 1 【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において、当社グループが判断したものであります。

#### (1) 会社の経営の基本方針

当社グループのパーパス(Purpose)は「私たちは、世界中の人が対話に参加できる機会を創り出し、社会に貢献しています。」です。

当社グループは、コーチングを「対話を通して、目標達成に向けた能力、リソース、可能性を最大化するプロセス」と定義しています。対話は、「互いの共通性」に焦点を当て安心感を醸成することを主目的とする会話とは異なり、「互いの違い」にフォーカスします。対話することで、それぞれが培ってきた経験や価値観をもとに情報交換を行い、お互いの違いを顕在化させながら、「物事に対する新たな洞察」を共に創出していきます。その過程では、対話に参加する人々の間に、違いに起因する緊張感や違和感が生じる場合があります。しかしながら、「違い」に蓋をし対話を選ばないと、組織において行動やルーティンの変化が生じにくくなり、その前進が阻害される可能性があります。

組織のあらゆる場面で、一時的な躊躇や不快感を避けるのではなく、変革に向けた対話を意図的に生み出すことのできるリーダーを開発し、組織の未来に貢献すること。それが当社グループの社会における存在意義です。

当該パーパス(Purpose)を実現し続けるために、当社グループは主力ビジネスであるシステムミック・コーチング™による組織開発ビジネスを通じてクライアント企業の組織変革を実現するとともに、コーチング人材開発ビジネスを通じて対話を起こすことのできるリーダーの開発を続けています。

#### (2) 経営上の重要指標

当社グループは、売上高の先行指標としての受注高、売上高、営業利益を重要な経営指標として位置付けています。また、売上高及び営業利益の継続的な成長と品質の高いサービス提供に不可欠である、社内コーチ数も重要な経営指標としています。

当連結会計年度においては、受注高は3,465,978千円(前連結会計年度比5.1%減)、売上高は3,501,884千円(前連結会計年度比3.9%減)、営業利益は211,816千円(前連結会計年度比36.4%増)となりました。また、当連結会計年度末のコーチ人数は110名(前連結会計年度末比20名減)となり、引き続き品質の高いサービスを提供するコーチ人数を確保することに努めてまいります。

#### (3) 中長期的な会社の経営戦略

当社グループの中長期的な経営戦略は、以下の通りです。

##### システムミック・コーチング™による組織開発ビジネスの拡大

システムミック・コーチング™は、個人の成長だけでなく、組織全体の変容を促すアプローチであり、経営層から現場までを包括的に支援することが可能です。当社はこの手法を活用し、クライアント企業の戦略実行力の強化や組織文化の変革、リーダーシップ開発を一体的に支援するプログラムを展開しています。特に、企業の経営課題や人材戦略に深く根差したコーチング設計を行うことで、再現性と持続性のある成果創出を実現しています。今後も、国内外の大手企業とのパートナーシップを拡大するとともに、各種サービスの提供を通じ、クライアント企業組織の変革をより効果的に促す、システムミック・コーチング™による組織開発ビジネスを拡大してまいります。

##### 顧客ニーズに対応したサービス開発によるマーケットの拡大

当社グループの顧客を取り巻く事業環境が一層複雑化するに従い、組織開発・人材開発領域におけるサービスやソリューションに対する顧客ニーズの変化スピードが速くなっています。多様化・高度化する顧客課題に的確に応えるため、継続的な市場調査と顧客ヒアリングを通じて新規サービスの開発を行ってまいります。これらの取り組みにより、持続的な既存顧客との取引拡大に加え、新たな顧客層の獲得と市場シェアの向上を目指しています。

##### 持続的なコーチング品質の強化と社内コーチ人材の育成

当社は、創業以来一貫してコーチングの品質向上に取り組んでおり、提供プログラムの継続的な改善はもろんのこと、社内コーチの育成にも注力しています。

グローバルに進化し続けるコーチングの最新トレンドを常に注視しながら、海外の学術研究や専門機関との連携、世界各国のトップコーチとの協働、国際カンファレンスへの参加などを通じて得た洞察を、当社グループが提供するプログラムや人材育成に積極的に取り入れています。加えて、当社の研究開発部門である「コーチング研究所」では、世界に先駆けてコーチング成果の可視化に取り組み、その研究成果をサービスの改善に活かしています。

さらに、四半世紀にわたる事業活動で蓄積してきたコーチングに関する実績と知見に基づき、社内コーチ人材の育成に係る各種トレーニングを独自に開発しています。加えて、海外の著名なコーチや熟練度の高い当社トップコーチによるトレーニングを実施することで、在籍コーチの継続的な能力向上を図っています。

#### (4) 優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

当社の優先的に対処すべき事業上の課題は以下のとおりです。なお、優先的に対処すべき財務上の課題については、無借金経営を行っていること、キャッシュ・フロー、手元流動性ともに大きな問題はないため、該当事項はございません。

##### コーチ人材の育成

当社グループは、システミック・コーチング™のアプローチで、対話を通じて組織全体の变革を支援する組織開発を推進しており、そのプロジェクトは複数のコーチで組成されるチームで進めております。このような事業特性を踏まえ、当社グループが持続的に事業成長するためには、コーチ人材の採用及び育成が重要となります。

そのため、コーチ人材の採用を行うだけでなく、クライアントに質の高いサービスを継続的に提供できるよう、専門チームが伴走しながら、当社グループが独自に開発した各種トレーニングを通じてその育成に取り組んでおります。これにより、コーチング力はもろんのこと、プロジェクトマネジメント力の強化を図り、能力向上を一層推進しております。

##### 1人当たり生産性の向上

特に、システミック・コーチング™による組織開発ビジネスにおいては、コーチ人材によるサービス提供を基盤としているため、1人当たりの生産性向上が重要な課題となります。

そのため、既存顧客との関係を深耕するとともに新規顧客の開拓を進め、プロジェクト機会の拡大及び契約期間の長期化に取り組むことで、コーチ人材の稼働の安定化を図ります。併せて、高い品質を保ったサービス提供プロセスの継続的な改善やデジタルの活用により、業務の効率化および生産性の向上を推進しています。

##### サービス品質向上を支えるIT開発・情報セキュリティ

システミック・コーチング™では、コーチによるコーチングサービスの提供だけでなく、AIコーチングや各種アセスメントサービスを提供しております。これらにおいては、客観的データに基づくデータ提供等を行うため、ITシステムの継続的な向上はサービス品質の向上に直結するものと考えております。また、コーチングセッションでは、クライアント企業の機密情報、個人情報等、秘匿性の高い情報に触れる機会が多くなっております。昨今では、ランサムウェア等のサイバー攻撃技術が向上しており、当社グループも技術の進化に対応した情報セキュリティ投資を引き続き積極的に行ってまいります。

## 2 【サステナビリティに関する考え方及び取組】

当社グループは「私たちは、世界中の人が対話に参加できる機会を創り出し、社会に貢献しています。」をパーパスとし、その実現を通して、持続的な成長及び中長期的な企業価値の向上を目指しております。対話を通して、より豊かな社会の実現を目指して、社会的責任を果たしてまいります。

なお、文中の将来に関する情報は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものです。

### (1) ガバナンス

当社グループは、様々なステークホルダーの信頼に応えることのできるコーポレート・ガバナンス体制の構築を重視し、ガバナンス体制の強化に継続して取り組んでおります。また、経営計画を策定するにあたり、サステナビリティに関するリスク及び機会が重要であるとの認識のもと、ガバナンス体制の中でこれらを注視し、必要に応じて対処しております。

具体的には、当社は業務執行取締役及び執行役員で構成されるリスクマネジメント・コンプライアンス委員会において、経営上の重大なリスクやサステナビリティに関するリスクへの対応策を四半期毎に立案・実施し、定期的に取り締役に報告しています。また、経営戦略とその実行方法に関して議論する中で、サステナビリティに関連するリスク及び機会につきましても、取締役会において進捗状況の管理・モニタリングをしております。

### (2) リスク管理

当社グループでは、リスクマネジメント・コンプライアンス委員会において、各リスクの発生可能性と経営に対する影響度を勘案し、リスク発生回避のための施策やリスク低減のための施策などの対応に努めております。サステナビリティに関するリスクについても他のリスクと同様に、重要性に応じて適切な対応策を策定し、その管理状況のモニタリングを行っております。具体的には、現場で発生するヒヤリハットやインシデントにつきましては、随時報告が上がるようなインシデント報告体制を運用し、その中でも特に経営上大きな影響を及ぼす重要なリスクについては対応策を検討し、中期的な視点で企業価値に重要な影響を与える可能性のあるリスクの要素については、取締役会にて審議をしております。

### (3) 戦略並びに指標及び目標

当社グループの企業価値や業績に影響を与えるサステナビリティ項目のうち、長期的な企業価値向上に向けて重要であるものは、当社の人的資本に関するものであると認識しております。したがって「戦略」及び「指標及び目標」については、人的資本に関する考え方や取り組みを記載いたします。

### (4) 人的資本に関する戦略並びに指標及び目標について

当社グループにおける人的資本の経営上の位置づけ

当社グループは、人的資本を経営上の重要項目の一つと位置付けております。当社グループがクライアント企業に対して提供しているシステムミック・コーチング<sup>TM</sup>による組織開発ビジネスは、当社グループが長年培った手法や考え方を深く理解した従業員によりサービス提供されることで、高い品質を担保できると考えております。よって、当社グループにおいては、採用する人材の適性を見極め、独自の人材育成制度により育成するなど、従業員へ積極的な人的資本投資を行っております。

また、当社グループにおける人的資本に対する考え方の根幹の一つとしてコア・バリューの共有があります。様々なバックグラウンドや価値観を持つ従業員が、対話を扱うプロフェッショナルの集団である当社グループの従業員として、大切にすべきコア・バリューを共有し、それに沿った行動を尊重する文化の形成を推進しております。

#### 人材採用を加速させる戦略

当社グループでは、システミック・コーチング™による組織開発ビジネス及びコーチング人材開発ビジネスを拡大するための人材、海外市場への規模拡大を見据えたグローバル人材の採用に努めております。

採用については、当社グループの文化や哲学を深く理解した人材を育てることが、当社グループの成長を支えるという考えのもと取り組んでおります。

中途採用については、事業会社での勤務やコンサルタント会社で実績を持った人材は、組織課題に対する認識が深いため、質の高いサービスを入社後早い段階で提供できる傾向にあります。これらの人材については、人材紹介会社経由の採用や採用イベントを通じ、将来の経営人材とエグゼクティブコーチの育成を想定した上で、採用活動を行っております。

#### コーチ育成と活躍に向けた人事制度等について

当社グループの人事制度は、「真のプロフェッショナルを目指すこと」を目的に構築しています。まず、コーチ育成の制度として、当社グループのサービスでもある「コーチ・エイ アカデミア」の受講、社内における定期的な研修、各種コーチングサービスの実施に向けたトレーニング、外部のコーチも参加する学習プログラム、さらに海外のトップコーチによる研修などが整備されており、常にコーチとしての知識・スキル・あり方を学び続けることができる制度となっております。また、熟練したコーチがメンターコーチとして、担当するコーチの育成にも携わっています。

また、当社グループの人事制度で特徴的なものの一つとして、昇級及び昇格に関して、従業員が自己推薦する仕組み（手上げ式）を構築し、運用しています。これは、プロフェッショナルとして挑戦を促すだけでなく、多様なリーダーを育てることを主眼としています。

このようにプロフェッショナルを目指すとともに、当社として従業員をサポートする目的で以下のように多様性が尊重され、働きやすい職場環境の整備にも努めています。

- ・フレックスタイム制度
- ・ベビーシッター利用補助制度
- ・健康増進を促進する福利厚生制度

#### 指標及び目標

当社グループの主要なクライアントである大企業の組織変革のニーズは今後も拡大するものと見込まれ、当社グループのサービス体制の構築と拡大が、当社グループの中長期的な成長戦略において重要と考えております。また、クライアント企業に対して質の高いサービスを提供していくことで、クライアント企業の組織変革を実現させるとともに、対話を起こすことのできるリーダーを世の中に増やしていきたいと考えております。

このための定量的な指標として、社内における国際コーチング連盟のコーチ資格保有割合を2027年12月末までに76%にすることを目標にしております。当連結会計年度末現在の資格保有割合は77%となっております。現行の目標値は、単年の達成にとどまらず、継続的な定着を図る観点から、引き続き2027年度までの目標として据え置きます。今後は、達成した水準の維持・安定化に向けた取り組みを継続するとともに、組織全体での実効性向上を図ってまいります。

なお、「第1 企業の概況 5 従業員の状況」において、「労働者に占める女性労働者の割合」「管理職に占める女性労働者の割合」「男性労働者の育児休業取得率」「労働者の男女の賃金の差異」の実績について記載をしております。

### 3 【事業等のリスク】

本書に記載した当社グループの事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資家の投資判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項には、以下のようなものがあります。

当社グループでは、リスクマネジメント・コンプライアンス委員会を設置し、定期的に各リスクの発生可能性と経営に対する影響度を勘案し、リスク低減のための施策を通じて、リスクの発生の回避とともに、発生した場合の対応に努めております。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において、当社グループが判断したものであり、将来において発生する可能性のある当社株式への投資に関するリスク全てを網羅するものではありません。

#### (1) 情報漏洩（発生可能性：低、発生時期：特定時期なし、影響度：大）

当社グループが提供するコーチングは、コーチとクライアント企業との信頼関係を基盤として成立するサービスであり、クライアント企業からの信頼の維持・向上は当社グループの企業価値創造における重要な要素であると認識しております。

当社グループは、事業の特性上、クライアント企業の機密情報に接する機会が多く、また、多数の個人情報を取得・保有しております。これらの情報が外部に漏洩した場合、当社事業の根幹に重大な影響を及ぼす可能性があります。このため、従業員に対する情報セキュリティ教育を継続的に実施し、情報管理の重要性を周知徹底するとともに、「情報システム基本規程」を定め、情報システムの安全性確保に努めております。さらに、情報セキュリティに係るIT投資を継続的に実施し、リスク対応施策の審議・実行に特化した情報セキュリティ委員会を設置するなど、管理体制の強化を図っております。

しかしながら、ランサムウェア等を含むサイバー攻撃の高度化・常態化、外部からの不正アクセス、システムトラブルの発生、又は従業員の故意・過失による情報の漏洩、滅失、毀損、不正利用等が生じた場合には、補償費用の発生や損害賠償請求訴訟への対応に伴う費用増加に加え、取引先からの契約解除・取引縮小、新規受注の獲得難、レピュテーションの毀損等により、当社グループの事業・業績に影響を及ぼす可能性があります。

#### (2) クライアント企業の重要情報を使用した従業員によるインサイダー取引

（発生可能性：低、発生時期：特定時期なし、影響度：大）

当社グループは、コーチングセッション及びリサーチの過程において、クライアント企業の未公表の重要事実に接する可能性があります。このため、自社の重要情報と同様に、クライアント企業の重要情報についても適切な管理が必要であると認識しており、インサイダー取引防止規程を定め、従業員に対する関連教育を継続的に実施する等、インサイダー取引の未然防止に努めております。

しかしながら、当社グループ従業員によるインサイダー取引が発生した場合、当社グループの信用・レピュテーションの毀損、行政・司法対応に伴う費用負担等により、当社グループの事業・業績に影響を及ぼす可能性があります。

#### (3) 経営陣等特定の人材への依存（発生可能性：低、発生時期：特定時期なし、影響度：大）

当社の経営陣は、経営の執行に加え、クライアント企業に対するエグゼクティブ・コーチングを担っており、コーチングに関するノウハウ、エグゼクティブ層とのネットワーク、関連業界動向に関する知見等を有しております。

当社は、特定の人材への過度な依存を回避するため、経営体制の整備、権限移譲、次世代を担う人材の育成強化を進めております。しかしながら、疾病・事故等を含む何らかの理由により当該経営陣が業務執行できなくなった場合には、一時的な受注高・売上高の減少、営業力の低下等が生じ、当社グループの事業・業績に影響を及ぼす可能性があります。

#### (4) 人的資本の確保及び定着（発生可能性：中、発生時期：特定時期なし、影響度：中）

当社グループは事業の特性上、コーチングスキルを習得し、クライアント企業との良好な関係を構築できる人材の採用・育成が人事戦略上の重要課題であると認識しております。また、当社のパーパスに共感する人材を惹きつけ、定着を促す組織及び企業文化の形成は、持続的な成長に資する要素であると考えております。

一方で、日本における人材不足の進行等により、採用が計画通りに進捗しない場合、又は競合他社への転職、独立等による人材流出が生じた場合には、収益確保が一時的に困難となる可能性があります。さらに、人材育成や次世代経営陣の養成が不十分となった場合、競争力の低下を招き、当社グループの事業・業績に影響を及ぼす可能性があります。

- (5) 競合及び新規参入ないしは新発想のサービスの出現（発生可能性：中、発生時期：特定時期なし、影響度：中）  
当社のシステミック・コーチング™による組織開発サービスは当社独自の哲学に基づくサービスであり、組織全体の改革を目的とする点に特徴があります。近接領域として、他のコーチングサービス提供事業者、企業研修支援事業者、ビジネスコンサルテーション事業者等が存在しますが、現時点では、大企業向けに一定規模でコーチングを提供できる事業者は限定的であると認識しております。  
しかしながら、エグゼクティブ・コーチング領域における低価格戦略を採るプレーヤーの出現、代替的なテクノロジーの開発・普及、又は新たな発想に基づく組織開発サービスが市場に浸透した場合には、競争環境が変化し、当社グループの事業・業績に影響を及ぼす可能性があります。
- (6) 売上高構成（発生可能性：中、発生時期：特定時期なし、影響度：中）  
当社グループが提供するシステミック・コーチング™による組織開発サービスは、大企業の組織改革等において採用される事例が増加しており、採用が決定した場合には、当社コーチがチームでコーチングセッションやアセスメント等を実施します。また、当社グループの売上高は、上位クライアント企業の構成比が相対的に高い傾向にあります。当社は、上位クライアント企業における組織変革の完了、経営陣の世代交代等により取引が縮小または終了する可能性を織り込みつつ営業戦略を展開しておりますが、受注金額規模の大きい上位クライアント企業との契約が更新に至らなかった場合、またはコーチングセッションの進行に遅延が生じた場合には、当社グループの事業・業績に影響を与える場合があります。
- (7) 世界的な経済危機等の発生（発生可能性：中、発生時期：特定時期なし、影響度：中）  
当社の事業は、景気動向や特定財の価格変動の影響を相対的に受けづらい側面があるものの、国際情勢の不透明感の高まる中で、パンデミック、紛争、世界的なインフレーション又はスタグフレーション、金融危機、原材料・戦略物資の供給制限や価格高騰、地政学リスクの高まり等を契機とする世界的な経済危機等の発生可能性は高まっていると認識しております。  
当社グループは日本企業との取引が中心であることから、これらの経済危機の影響をクライアント企業が強く受けた場合には、当社グループの受注動向が悪化し、当社グループの業績・財務状況に影響を及ぼす可能性があります。実際に、2020年2月より世界的に流行した新型コロナウイルス感染症の影響により、当社サービスの需要が一時的に減退し、業績が悪化した局面がありました。  
当社はその後、オンライン提供体制の強化や、対面と同等の品質確保に向けた取り組み等を進めることにより、地理的制約を受けにくい提供体制を構築し、外部環境変化による影響低減に努めております。
- (8) 海外での事業展開（発生可能性：中、発生時期：特定時期なし、影響度：中）  
当社グループは、アジア地域及び米国を中心に海外展開を行っております。過去には、現地企業のトップ又は現地企業の親会社である日本企業のトップとの関係構築が十分に進まなかったこと等を主因として、海外拠点の業績が計画通りに立ち上がらず、債務超過や拠点閉鎖に至った事例があります。  
今後も海外展開を推進する方針であるものの、計画通りに業績が立ち上がらない場合のほか、海外事業を推進する人材の確保難、為替の急激かつ大幅な変動、進出先における政治・経済情勢の変動、商慣習の相違に起因するトラブル、法規制等の商取引ルールの変更等が発生した場合には、売上高又は利益の減少等を通じて、当社グループの事業・業績に影響を及ぼす可能性があります。
- (9) 災害（発生可能性：低、発生時期：特定時期なし、影響度：中）  
当社グループの主なサービスはコーチによる「対話」であるため、災害発生時に損害を受ける固定資産は限定的である一方、従業員が勤務する事業所や事業を支えるITインフラが被災した場合、または従業員に多数の被災者が生じる等の人的損傷が発生した場合には、業務遂行が遅延又は困難となる可能性があります。  
また、当社グループのクライアント企業には、大規模災害により被害を受ける可能性が相対的に高い業種（例：メーカー等）も含まれるため、大地震、台風、津波等の自然災害が発生した場合には、受注が減少し、当社グループの事業・業績に影響を及ぼす可能性があります。
- (10) 知的財産権（発生可能性：低、発生時期：特定時期なし、影響度：小）  
当社グループが提供しているシステミック・コーチング™による組織開発サービスは、当社が独自に開発した組織変革を目的とするサービスであり、エグゼクティブ・コーチング等の1対1のコーチングセッションを重要な要

素としております。他方、コーチングセッション自体は特許権等により保護される技術に該当しない場合があります。

また、当社グループはコンプライアンスを重視し、第三者の知的財産権を侵害しないよう留意しておりますが、万一、第三者の知的財産権を侵害する事態が生じた場合、損害賠償金等の支払いを余儀なくされ、さらに訴訟等に発展した場合には、当社グループの評判悪化等を通じて、事業・業績に影響を及ぼす可能性があります。

(11) 訴訟等（発生可能性：低、発生時期：特定時期なし、影響度：小）

当社グループは現時点において重要な訴訟その他の係争を抱えておりません。当社グループは紛争の未然防止に努めておりますが、取引先等とのトラブルが発生し訴訟等に発展した場合、損害賠償金の支払いを余儀なくされる可能性があるほか、当社に非がない場合であっても応訴に多額の費用を要する等により、当社グループの事業・業績に影響を及ぼす可能性があります。

(12) 法規制（発生可能性：低、発生時期：特定時期なし、影響度：小）

現時点において、日本においてコーチング事業そのものを直接規制する法令は存在しないと認識しておりますが、当社グループの企業活動には、民法、会社法、消費者契約法、個人情報保護法等の各種法令が適用されます。

当社がこれらの法令に違反した場合、民事上の損害賠償責任を負担する可能性があるほか、刑事罰又は行政上の制裁の対象となる可能性があります。また、これらの法令の改正があった場合、あるいは、日本又は当社が事業展開する海外において当社グループの事業に影響を及ぼす法令が制定・変更された場合には、当社グループは遵守のために追加的な費用を負担する等により、事業・業績に影響を及ぼす可能性があります。

(13) 大株主との関係について（発生可能性：低、発生時期：特定時期なし、影響度：小）

当社取締役である伊藤守及び同人の資産管理会社である株式会社伊藤ホールディングスの持株比率は、2025年12月末日現在で議決権の53.0%となっており、引き続き安定株主として一定割合を保有する予定です。議決権行使に当たっては、株主共同の利益の追求とともに、少数株主の利益にも配慮する方針を有しております。しかしながら、将来的に何らかの事情により当社株式が売却された場合には、当社株式の市場価格及び流通状況等に影響を及ぼす可能性があります。

また、伊藤守は株式会社ディスカヴァー・トゥエンティワンの株式の100%を実質的に保有しており、同社は当社の関連当事者に該当します。当社は同社に対してコーチングサービスを提供するとともに、コーチング関連書籍の出版及び購入取引を行っておりますが、取引に際しては関連当事者取引管理規程に従い、取締役会において取引の必要性及び取引条件の妥当性を審議し、事前承認を得ることとしております。

なお、同社と当社グループとの間に競合関係はなく、当社グループの業務遂行において、同社の事前承認又は事前報告を必要とする事項はありません。

#### 4 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

当連結会計年度における当社グループの財政状態、経営成績及びキャッシュ・フロー（以下、「経営成績等」という。）の状況の概要並びに経営者の視点による当社グループの経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容は次のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において判断したものであります。

##### (1) 経営成績

当連結会計年度における我が国の経済は、雇用・所得環境の改善を背景に、国内景気は緩やかな回復基調で推移いたしました。一方、物価上昇による実質賃金の伸び悩みや節約志向の高まりに加え、米国の通商政策の動向や地政学リスクの影響もあり、景気の先行きについては依然として不透明な状況が続いております。また、国内の雇用情勢に目を向けると、有効求人倍率は高水準で推移しており、慢性的な人手不足が継続しております。各企業においては、このような不確実性の高い事業環境に対応するための戦略の見直しや、持続的な成長とイノベーションの実現を担うリーダー人材の育成が引き続き重要な経営課題となっております。

これらの環境のもと当社グループは、「多様な顧客ニーズへの対応」「新規顧客創出の推進」「生産性の改善による利益率向上」を主なテーマとして掲げ、積極的な投資及び営業活動を展開してまいりました。

特に、多様化した顧客ニーズに応えるため、2025年2月には「トランジションコーチング（TC）」<sup>\*1</sup>及び「ICT（Interactive Coach Training）」<sup>\*2</sup>の2つの新サービスを提供開始したほか、次世代リーダーの開発を通じて組織開発を推進するサービスである「DCD（Driving Corporate Dynamism）」を10月にリニューアルいたしました。加えて、業務効率化の推進に伴う人員配置の最適化や、生産性向上を目的としたIT投資を実施するなど、収益基盤の強化及び利益率向上に向けた取り組みを着実に進めてまいりました。

<sup>\*1</sup>「トランジションコーチング（TC）」は、昇進や異動により、新しい役割に挑戦するビジネスリーダーのトランジション（変化のプロセス）に伴走する、就任直後のオンボーディング成功率向上に特化したコーチングプログラムです。

<sup>\*2</sup>「ICT（Interactive Coach Training）」は、社内コミュニケーション施策の価値向上を目的とした、スキルのインプットにコーチングコミュニケーションの実践を掛け合わせたトレーニングプログラムです。

これらの結果、当連結会計年度における売上高は3,501,884千円、営業利益は211,816千円、経常利益は202,135千円、親会社株主に帰属する当期純利益は98,819千円となりました。

なお、当社グループはコーチング事業の単一セグメントであるため、セグメントごとの記載を省略しております。また、当連結会計年度における経営成績の分析は下記のとおりです。

##### (売上高)

大型案件の減少など、特に2024年12月期下期から2025年12月期上期にかけての受注状況が低調だったことを受け、売上高は3,501,884千円（前連結会計年度比3.9%減少）となりました。

##### (売上原価)

AIコーチングなどコーチング関連のシステム運用保守に係る業務委託費の増加や、社員還元としての賞与引当金の増加により、売上原価は1,975,903千円（前連結会計年度比1.0%増加）となりました。

##### (販売費及び一般管理費)

業務効率化の推進等に伴う人件費や派遣料の減少に加え、前期実施したオフィス増床に付随する備品購入が当期は発生しなかったことに伴う事務用消耗品費の減少により、販売費及び一般管理費は1,314,163千円（前連結会計年度比14.2%減少）となりました。

##### (営業外損益)

営業外収益は8,138千円（前連結会計年度比81.7%減少）となりました。主な内容は、普通預金から生じる受取利息3,230千円です。営業外費用は17,819千円（前連結会計年度計上なし）となりました。主な内容は、連結子会社COACH A INTERNATIONAL INC.に対するデット・エクイティ・スワップ実施等によって生じた為替差損12,081千円です。

##### (特別損益、親会社株主に帰属する当期純利益)

特別利益は生じませんでした。特別損失は27,870千円（前連結会計年度比419.1%増加）となりました。主な内容は、中国における市場環境変化に対応するための連結子会社COACH A Co., Ltd. (Shanghai)の合理化に伴う事業構造改善費用25,668千円です。

以上の結果、親会社株主に帰属する当期純利益は98,819千円（前連結会計年度比11.1%減少）となりました。

生産、受注及び販売の実績は、次のとおりであります。

生産実績

当社グループは生産活動を行っておりませんので、該当事項はありません。

受注実績

当連結会計年度における受注実績は、次のとおりであります。なお、当社グループは、システミック・コーチング™を提供するコーチング事業の単一セグメントであるため、セグメント別の記載を省略しております。

セグメントの名称	第25期連結会計年度 (自 2025年1月1日 至 2025年12月31日)			
	受注高(千円)	前年同期比(%)	受注残高(千円)	前年同期比(%)
コーチング事業	3,465,978	94.9	1,526,402	99.5

販売実績

当連結会計年度における販売実績は、次のとおりであります。当社グループは、システミック・コーチング™を提供するコーチング事業の単一セグメントであるため、セグメント別の販売実績の記載を省略しております。

セグメントの名称	第25期連結会計年度 (自 2025年1月1日 至 2025年12月31日)	
	販売高(千円)	前年同期比(%)
コーチング事業	3,501,884	96.1

(注) 主な相手先別の販売実績及び総販売実績に対する割合については、総販売実績に対する割合が100分の10以上の相手先がないため、記載を省略しております。

(2) 財政状態

(資産)

当連結会計年度末における総資産は4,468,489千円（前連結会計年度末比122,757千円増加）となりました。これは主に、コーチング関連のITプラットフォーム開発やAIコーチング開発投資により無形固定資産が128,250千円増加したことによるものです。

(負債)

負債は1,289,812千円（前連結会計年度末比9,984千円増加）となりました。これは主に、賞与引当金が48,022千円増加したことによるものです。

(純資産)

純資産は3,178,677千円（前連結会計年度末比112,772千円増加）となりました。これは、当期純利益の計上により利益剰余金が51,976千円増加したことと、譲渡制限付株式報酬による新株式発行23,442千円に伴い、資本金が11,733千円増加し、資本剰余金が11,708千円増加したことによるものです。

(3) キャッシュ・フロー

当連結会計年度末における現金及び現金同等物の残高は3,422,473千円となりました。当連結会計年度末における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動の結果286,087千円の収入（前連結会計年度は132,633千円の収入）となりました。これは主に、税金等調整前当期純利益の計上によるものです。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動の結果203,119千円の支出（前連結会計年度は206,885千円の支出）となりました。これは主に、サービス提供のためのソフトウェア開発等に伴う無形固定資産取得による支出によるものです。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動の結果46,568千円の支出(前連結会計年度は46,456千円の支出)となりました。これは主に、配当金の支払いによるものです。

なお、当社グループは原則、サービス提供開始時に全額一括請求を行う前金受領制を営業取引の条件としており、営業キャッシュ・フローを確保することで投資及び財務キャッシュ・フローを賄っております。

当社グループの資金需要は、人件費、システム開発及び保守費等であり、財源については主に営業キャッシュ・フローである自己資金により充当しております。また、当連結会計年度末の現金及び預金は3,422,473千円であり、十分な短期流動性を確保していると考えております。当社は設立以来無借金経営を継続しており、資本の源泉は営業キャッシュ・フローを財源としておりますが、大規模投資が必要になった場合又は流動性が悪化した場合には、金融機関からの借入やエクイティファイナンスを実施いたします。

(4) 重要な会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

当社グループの連結財務諸表は、我が国において一般に公正妥当と認められる会計基準に基づき作成しており、その作成に当たっては、経営者による会計方針の選択と適用を前提として、資産・負債及び収益・費用の金額に影響を与える見積りを必要とします。当社グループの連結財務諸表の作成に当たり採用した重要な会計方針と会計上の見積りの詳細につきましては、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項」の(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)(重要な会計上の見積り)に記載しております。

なお、引当金の計上や資産の評価等の見積りについては、当社グループにおける過去実績や将来計画を勘案し判断しておりますが、見積り特有の不確実性が存在するため、実際の結果とは異なる場合があります。当社グループの連結財務諸表の作成にあたって用いた会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定のうち、重要なものは以下のとおりであります。

(繰延税金資産の回収可能性)

繰延税金資産は、過去の税務上の欠損金の発生状況及び将来計画に基づく課税所得の発生時期及び金額の見積りにより企業分類を判定した上で、一時差異等の解消年度のスケジュールリングを行い、回収可能と見込まれる金額について計上しております。

見積りの基礎となる将来計画の仮定は、主要顧客を中心とした将来の受注見込を基に売上高を予測し、サービス提供を実現するための人員計画やシステム投資を考慮して発生が見込まれる費用を予測したものとなります。

当該見積りは、将来の不確実な経済条件の発動等によって影響を受ける可能性があり、課税所得の時期及び金額の見積りに変更が必要となった場合には、繰延税金資産の計上額が変動し、当社グループの業績に影響を与える可能性があります。

5 【重要な契約等】

該当事項はありません。

6 【研究開発活動】

該当事項はありません。

### 第3 【設備の状況】

#### 1 【設備投資等の概要】

当連結会計年度の設備投資については、当社のサービス提供に係るシステムの安定運用を目的とした設備投資を継続的に実施しております。なお、有形固定資産の他、無形固定資産への投資を含めて記載しております。

当連結会計年度の設備投資の総額は202,171千円であります。その主なものとしては、システミック・コーチング™による組織開発サービス提供のためのソフトウェア開発及びAIコーチングサービス開発であります。

なお、当社グループはコーチング事業の単一セグメントであるため、セグメントごとの記載を省略しております。重要な設備の除却又は売却等は行っておりません。

#### 2 【主要な設備の状況】

##### (1) 提出会社

2025年12月31日現在

事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備 の内容	帳簿価額(千円)					従業員数 (名)	
			建物 附属設備	工具、器具 及び備品	ソフトウェア	ソフトウェア 仮勘定	その他		合計
本社 (東京都千代田区)	コーチング 事業	本 社 機能	64,202	3,989	159,345	338,022	72	565,632	130 (16)

- (注) 1. 現在休止中の主要な設備はありません。  
2. 帳簿価額のうち、「その他」は電話加入権であります。  
3. 従業員数欄の(外書)は、臨時従業員の年間平均雇用人員(契約社員、アルバイトを含み、派遣社員は除く)であります。  
4. 上記の他、連結会社以外から賃借している設備の内容は、下記のとおりであります。

事業所名 (所在地)	セグメントの名称	設備の内容	年間賃借料 (千円)
本社 (東京都千代田区)	コーチング事業	本社機能	111,990
香港支店 (中国香港特別区)	コーチング事業	業務施設	840

##### (2) 在外子会社

2025年12月31日現在

会社名	事業所名 (所在地)	セグメントの 名称	設備の内容	帳簿価額(千円)			従業員数 (名)
				建物附属設備	工具、器具 及び備品	合計	
COACH A Co., Ltd. (Shanghai)	中国 上海市	コーチング事 業	業務施設	-	166	166	1 (-)
COACH A (Thailand) Co., Ltd.	タイ国 バンコク市	コーチング事 業	業務施設	1,008	2,696	3,705	6 (-)

- (注) 1. 現在休止中の主要な設備はありません。  
2. 従業員数欄の(外書)は、臨時従業員の年間平均雇用人員(契約社員、アルバイトを含み、派遣社員は除く)であります。  
3. 上記の他、連結会社以外から賃借している設備の内容は、下記のとおりであります。

会社名	事業所名 (所在地)	セグメントの 名称	設備の内容	年間賃借料 (千円)
COACH A Co., Ltd. (Shanghai)	中国 上海市	コーチング事 業	業務施設	4,660
COACH A (Thailand) Co., Ltd.	タイ国 バンコク市	コーチング事 業	業務施設	9,327
COACH A Americas, Inc.	米国 ニューヨーク州	コーチング事 業	業務施設	2,217

### 3 【設備の新設、除却等の計画】

当社グループはコーチング事業の単一セグメントであるため、セグメント別の記載を省略しております。

#### (1) 重要な設備の新設等

会社名	所在地	設備の内容	投資予定額		資金調達方法	着手年月	完了予定年月	完成後の増加能力
			総額 (千円)	既支払額 (千円)				
提出会社	本社 (東京都千代田区)	ソフトウェア (次世代コーチングプラットフォーム)	274,280	262,780	自己資金	2023年 2月	2026年 3月	(注)
提出会社	本社 (東京都千代田区)	ソフトウェア (AIコーチ開発)	39,300	39,300	自己資金	2025年 2月	2026年 4月	(注)

(注) 完成後の増加能力については、計数的把握が困難であるため、記載を省略しております。

#### (2) 重要な設備の除却等

該当事項はありません。

## 第4 【提出会社の状況】

### 1 【株式等の状況】

#### (1) 【株式の総数等】

##### 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	6,969,600
計	6,969,600

##### 【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数(株) (2025年12月31日)	提出日現在 発行数(株) (2026年3月25日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	2,366,722	2,366,722	東京証券取引所 スタンダード市場	単元株式数は100株であります。
計	2,366,722	2,366,722		

(注) 2025年5月16日に、譲渡制限付株式報酬として金銭報酬債権(23,442千円)を出資の目的とする現物出資による新株式24,547株を発行しております。

#### (2) 【新株予約権等の状況】

##### 【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

##### 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

##### 【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

#### (3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
2021年6月30日 (注1)	16,700	871,200	16,700	116,700	16,700	16,700
2021年12月15日 (注2)		871,200	16,700	100,000		16,700
2022年9月16日 (注3)	871,200	1,742,400		100,000		16,700
2022年12月21日 (注4)	450,000	2,192,400	380,880	480,880	380,880	397,580
2023年1月20日 (注5)	109,500	2,301,900	92,680	573,560	92,680	490,260
2023年5月17日 (注6)	19,053	2,320,953	16,252	589,813	16,233	506,493
2024年5月14日 (注7)	21,222	2,342,175	15,492	605,305	15,492	521,986
2025年5月16日 (注8)	24,547	2,366,722	11,733	617,038	11,708	533,694

(注) 1. 有償第三者割当増資

発行価格 2,000円

資本組入額 1,000円

主な割当先 コーチ・エィ社員持株会、瀧藤順史、鈴木義幸、片岡祥子、他5名

2. 2021年10月18日開催の臨時株主総会の決議に基づき、2021年12月15日付で資本金を減少させ、その他資本剰余金に振り替えております。この結果、資本金が16,700千円減少（減資割合14.3%）しております。

3. 2022年8月22日開催の取締役会決議に基づき、2022年9月16日付で普通株式1株につき普通株式2株の割合で株式分割を行っております。

4. 有償一般募集増資（東京証券取引所スタンダード市場上場）

発行価格 1,840.00円

引受価額 1,692.80円

資本組入額 846.40円

5. 有償第三者割当増資（オーバーアロットメントによる売出しに関連した第三者割当増資）

発行価格 1,692.80円

資本組入額 846.40円

割当先 野村證券株式会社

6. 有償第三者割当増資（譲渡制限付株式報酬）

発行価格 1,705.00円

資本組入額 853.00円

割当先 業務執行取締役5名及び取締役を兼務しない執行役員11名

7. 有償第三者割当増資（譲渡制限付株式報酬）

発行価格 1,460.00円

資本組入額 730.00円

割当先 業務執行取締役5名及び取締役を兼務しない執行役員11名

8. 有償第三者割当増資（譲渡制限付株式報酬）

発行価格 955.00円

資本組入額 478.00円

割当先 取締役会長、業務執行取締役4名及び取締役を兼務しない執行役員6名

## (5) 【所有者別状況】

2025年12月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)							単元未満株式の状況(株)	
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他		計
					個人以外	個人			
株主数(人)	0	1	5	34	5	7	4,241	4,293	
所有株式数(単元)	0	448	51	11,663	15	9	11,456	23,642	
所有株式数の割合(%)	0.00	1.89	0.22	49.33	0.06	0.04	48.46	100.00	

(注) 自己株式3,376株は、「個人その他」に33単元、「単元未満株式の状況」に76株含まれております。

## (6) 【大株主の状況】

2025年12月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数(株)	発行済株式(自己株式を除く。)の総数に対する所有株式数の割合(%)
株式会社伊藤ホールディングス	東京都千代田区三番町6	1,156,000	48.91
伊藤 守	東京都千代田区	94,800	4.01
コーチ・エィ社員持株会	東京都千代田区九段南2丁目1-30	86,568	3.66
伊藤 光太郎	東京都千代田区	63,908	2.70
株式会社日本カストディ銀行(信託口)	東京都中央区晴海1丁目8-12	44,800	1.90
鈴木 義幸	東京都港区	31,077	1.31
瀧澤 順史	東京都千代田区	18,534	0.78
ベル投資事業有限責任組合	東京都港区芝公園2丁目9番3号	16,800	0.71
栗本 涉	千葉県印西市	16,288	0.69
片岡 詳子	東京都品川区	12,800	0.54
計		1,541,575	65.23

(注) 「発行済株式総数(自己株式を除く)に対する所有株式数の割合」は、小数点第3位を切り捨てて記載しております。

## (7) 【議決権の状況】

## 【発行済株式】

2025年12月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	3,300		
完全議決権株式(その他)	普通株式 2,360,900	23,609	単元株式数は100株であります。
単元未満株式	2,522		1単元(100株)未満の株式
発行済株式総数	2,366,722		
総株主の議決権		23,609	

(注) 「単元未満株式」欄の普通株式には、当社所有の自己株式76株が含まれております。

## 【自己株式等】

2025年12月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 株式会社コーチ・エイ	東京都千代田区九段南二丁 目1番30号	3,300		3,300	0.14
計		3,300		3,300	0.14

(注) 当該株式数は上記「発行済株式」の「完全議決権株式(自己株式等)」の欄に含まれております。

## 2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第7号に該当する普通株式の取得及び会社法第155条第13号に該当する普通株式の取得

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
当事業年度における取得自己株式(注)	3,347	34,150
当期間における取得自己株式		

(注)内訳は以下の通りです。

譲渡制限付株式報酬の無償取得 3,322株  
単元未満株式の買取請求による取得 25株

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(千円)	株式数(株)	処分価額の総額(千円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式				
消却の処分を行った取得自己株式				
合併、株式交換、株式交付、会社分割に係る移転を行った取得自己株式				
その他( )				
保有自己株式数	3,376		3,376	

(注)当期間における保有自己株式数には、2026年3月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式数は含まれておりません。

## 3 【配当政策】

当社は、株主への利益還元を経営の重要な施策の一つとして位置付けており、必要な内部留保を確保しつつ、安定的な利益還元を継続的に行うことを基本方針としております。内部留保資金については、将来における企業成長と経営環境の変化に対応するための資源として利用していく予定であります。

当社は、基準日を12月31日とする年1回の期末配当を基本方針とし、中間配当も実施することができる旨定款に定めております。また、剰余金の配当等会社法第459条第1項各号に定める事項について、法令に別段の定めがある場合を除き、取締役会の決議により定めることができる旨を定款で定めております。

当事業年度の剰余金の配当については、中期での投資計画、景気動向、キャッシュ・フローの状況などを総合的に勘案した結果、1株当たり20.00円とし、2026年3月26日開催の定時株主総会で決議して実施する予定であります。

(注) 基準日が当事業年度に属する剰余金の配当は、以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額(千円)	1株当たり配当額(円)
2026年3月26日 定時株主総会決議(予定)	47,266	20.00

## 4 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

### (1) 【コーポレート・ガバナンスの概要】

現行体制とコーポレート・ガバナンスに関する考え方

当社は、2020年3月30日開催の定時株主総会において、取締役会の監督機能をより強化すると同時に、経営に関する意思決定の迅速化を図り、当社のコーポレート・ガバナンス体制の一層の強化を図ることを目的として、監査役会設置会社から監査等委員会設置会社へ移行いたしました。現行の体制は、当社の現在の事業規模、事業内容等を勘案して迅速かつ適切に経営上の意思決定や業務執行を行うことができるとともに、最も効率的・効果的な経営監視機能及び実効的なコーポレート・ガバナンスを実現できる体制であると考えております。

なお、2026年2月10日付開示した「事業体制の変更に伴う子会社の設立並びに商号変更及び定款の一部変更に関するお知らせ」のとおり、当社は2027年1月1日をもって持株会社体制へ移行し、これによりグループ全体の資本・人材・技術を最適に配分し、成長領域への投資判断を迅速化するとともに、事業会社の自律性と機動力を高め、収益力の一段の強化と企業価値の向上を図る予定としております。

当社におけるコーポレート・ガバナンス体制

当社は監査等委員会設置会社であり、法定機関である取締役会、監査等委員会の他、取締役会の任意の諮問機関である指名・報酬委員会を加えたコーポレート・ガバナンス体制を構築しております。加えて、全般的な業務執行に関する経営上の重要事項につき審議する決裁会議、当社の内部統制の整備・運用状況を監査する内部監査グループ、リスクに係る事項及び全社コンプライアンスの推進に係る事項につき審議するリスクマネジメント・コンプライアンス委員会、並びに、情報セキュリティリスクへの対応に特化して当社情報資産の保全のための諸施策を審議・実行する情報セキュリティ委員会を設置しており、これら各機関の相互連携によって、経営の健全性及び透明性を確保できる体制としております。

#### a. 取締役会の状況

- ・当社の取締役会は、本書提出日現在において、監査等委員でない取締役6名及び監査等委員である取締役3名で構成されており、監査等委員である取締役のうち2名が社外取締役であり、取締役会の構成は、男性7名、女性2名で、女性比率は22%であります。なお、2026年3月26日開催予定の第25期定時株主総会において、監査等委員でない取締役7名及び監査等委員である取締役3名を選任する議案を上程しており、両議案が決議されますと社外取締役は4名となり、取締役会の構成は、男性8名、女性2名で、女性比率は20%となる予定です。
- ・取締役会は、取締役会に付議する決議・報告事項に関する社内規程に従い、当社の経営に関する基本方針、重要な業務執行に関する事項、株主総会の決議により授權された事項の他、法令及び定款に定められた事項を決議し、また、重要な業務の執行状況につき報告を受けます。
- ・毎月1～2回の定時取締役会の他、必要に応じて臨時取締役会を開催しております。2025年12月期は合計7回開催しました。
- ・2025年12月期は、持株会社への移行を含む重要な経営戦略の策定、AI事業、マーケティング活動及びIT他重要分野への投資等について審議・決定するとともに、営業、投資、IR活動その他の重要施策の執行状況につき、各部門より報告を受けました。

#### b. 監査等委員会の状況

監査等委員会の状況については「(3)監査の状況 監査等委員会による監査の状況」をご参照ください。

## c. 指名・報酬委員会の状況

- ・当社は、全ての社外取締役を構成員として含む指名・報酬委員会を、2022年10月に設置いたしました。同委員会は、コーポレート・ガバナンスの強化を図るため、取締役会の任意の諮問機関として、指名・報酬に関する事項等の決定に関し取締役会における意思決定に関わるプロセスの透明性・客観性を高めることを目的としており、必要に応じて随時開催し、招集は原則として委員長が決定することとしております。
- ・2025年12月期は合計7回開催し、取締役会の諮問に応じ、取締役及び執行役員候補者の指名、取締役及び執行役員の報酬の決定等について審議を行い、その結果を取締役会へ答申いたしました。

取締役氏名	社外区分	2025年12月期 取締役会出席状況 (全17回)	2025年12月期 監査等委員会 出席状況(全13回)	2025年12月期 指名・報酬委員会 出席状況(全7回)
鈴木 義幸	-	17回 議長	-	7回
瀧 順史	-	17回	-	7回
稲川 由太郎	-	17回	-	-
栗本 涉	-	4回	-	-
青木 美知子	-	17回	-	-
内村 創	-	13回	-	-
伊藤 守	-	17回	-	-
片岡 祥子(監査等委員)	-	17回	13回 議長	7回 委員長
亀崎 英敏(監査等委員)	社外	17回	13回	7回
英 公一(監査等委員)	社外	17回	13回	7回

(注) 栗本 涉氏は2025年3月に退任し、内村 創氏は2025年3月に就任しております。したがって、両氏を取締役会出席回数は、各氏の在任期間中に開催された取締役会を対象として算定した回数(栗本氏:退任までに開催された4回、内村氏:就任後に開催された13回)を記載しております。

## d. 責任限定契約及び役員等賠償責任保険契約の概要

- ・当社は、監査等委員である取締役との間で、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を、同法第425条第1項に定める最低責任限度額に限定する契約を締結しております。
- ・当社は、当社及び子会社の取締役・執行役員・管理職従業員を被保険者とする会社役員等賠償責任保険契約(会社法第430条の3第1項に規定する内容の保険契約)を保険会社と締結しており、当該保険に係る保険料は取締役会における承認の上、会社負担としております。当該保険契約は、被保険者の業務上の行為に起因して損害賠償請求がなされた場合に、損害賠償金や訴訟費用等を填補するものであり、被保険者が法令違反を認識しながら行った場合等には適用対象外とすることにより、職務の執行の適正性が損なわれないようにするための措置を講じております。

## e. 業務執行・内部統制の状況

- ・当社の経営執行における最高責任者は社長執行役員であり、国内外の本部・拠点その他の長は、社長から業務執行上の権限を委譲され、また、社長に対して責任を負います。当社は、取締役会に付議すべき事項及び業務執行に関する経営上の重要事項を審議し決定するため決裁会議を設置しております。決裁会議は、社長及び社長の指名する役職員(業務執行取締役、執行役員及び常勤監査等委員)で構成され、原則として毎週1回開催しております。同会議に付された事項は、構成員の協議の結果を徴して社長が決裁いたします。
- ・社長直轄の組織である内部監査グループが当社の内部統制の整備・運用状況を監査しております。内部監査の状況については、「(3)監査の状況 内部監査の状況」をご参照ください。
- ・当社グループの目的達成を阻害する要因(リスク)を定期的に抽出し、その発生可能性と影響度に基づき重要性を評価し、当該重要性に応じて適切な対応策を策定・実施すること、及び当社グループが法令等を守り、社会からの要請に適合した企業活動を営むこと(コンプライアンス)を確保・推進するための体制として、「リスクマネジメント・コンプライアンス委員会」を設置しております。同委員会は四半期に1回開催されており、業務執行取締役及び執行役員で構成し、常勤監査等委員及び内部監査グループ長がオブザーバーで参加しております。当社グループ内におけるインシデント情報を網羅的・一元的に管理し、事案の内

容に応じた最適な対応策を立案・実施するとともに、定期的を取締役に報告しております。また、コンプライアンス研修等、コンプライアンス推進計画を立案し、実施状況をモニタリングしております。

- ・サイバー攻撃が巧妙化・高度化・深刻化する中、当社グループの情報資産の機密性、完全性及び可用性を確保するための適切な管理体制を構築し、情報セキュリティリスクへの対応を強化することを目的として、2024年1月に設置した「情報セキュリティ委員会」は、委員長に副社長執行役員である取締役、委員に情報セキュリティ及びITを管掌する各執行役員の計3名で構成し、中長期的な観点から当社グループに必要な体制の構築、方針の策定、及び、具体的な諸施策につき審議し、その実現を図っております。同委員会は少なくとも四半期に1回開催し、定期的を取締役に報告することとしております。
- ・当社は、2020年4月13日開催の取締役会において、以下のとおり、「内部統制システム構築に関する基本方針」を決議し、同基本方針に基づき、体制の整備及び運用を行っております。

#### 「内部統制システム構築に関する基本方針」

当社は、法令・定款に適合し、適正かつ効率的な業務遂行を通じた企業価値の向上を図るため、会社法第399条の13第1項第1号及び会社法施行規則第110条の4に則り、以下のとおり、内部統制システム構築に関する基本方針を定めます。

##### 1. 職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

- ・当社は、監査等委員会設置会社であり、複数の社外取締役の選任を通じて、経営に対する取締役会の監督機能を強化し、経営判断の透明性、公正性を確保します。取締役会は、法令、定款、及び社内規程に則して重要事項を決定するとともに取締役の職務の執行を監督します。
- ・当社は、執行役員制度を導入し、職務の執行と監督を分離するとともに、執行の迅速化を図ります。
- ・当社は、当社及びグループ会社の健全な事業活動を推進するため、「コンプライアンス推進規程」を定め、社長を委員長とする「リスクマネジメント・コンプライアンス委員会」を設置し、委員会で審議・報告した内容を取締役に報告します。
- ・当社は、当社及びグループ会社の内部監査が実効的に行われることを確保するため、「内部監査規程」を定め、高い専門性を有する内部監査室による監査を実施します。
- ・当社は、「内部通報制度運用規程」を定め、当社及びグループ会社の法令違反、社内規程違反等、コンプライアンスに関する相談・通報窓口として、社内外にホットライン（内部通報制度）を設置し、その利用につきすべての役職員に周知します。
- ・当社は、「反社会的勢力排除に関する規程」を定め、社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的な勢力・団体との一切の関係を遮断し、いかなる利益供与も行いません。

##### 2. 職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

- ・当社は、グループの中期経営計画及び年度計画（数値目標等を含む）を策定し、取締役会がその執行状況を監督します。
- ・当社は、経営に関する重要事項を協議し、迅速・円滑に意思決定するため、取締役、執行役員等で構成する決裁会議を設置し、「決裁会議規程」に基づき運営します。
- ・当社は、業務分担及び指揮命令系統を通じて効率的な業務執行を実現するため、「職務権限規程」を定めるとともに、「組織規程」及び「職務分掌規程」により、事業目的を達成するために適切な組織機構を構築します。

##### 3. リスク管理に関する体制

- ・当社は、「リスクマネジメント規程」を定め、当社及びグループ会社のリスクマネジメントに関する基本的事項を決定するとともに、「リスクマネジメント・コンプライアンス委員会」を設置し、事業活動を取り巻く様々なリスクの評価・見直しを図り、適宜対策を講じます。
- ・当社は、「リスクマネジメント・コンプライアンス委員会」より報告される重要リスクへの対策、危機管理等について、その適用が有効に行われているかを取締役に監督します。

##### 4. 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

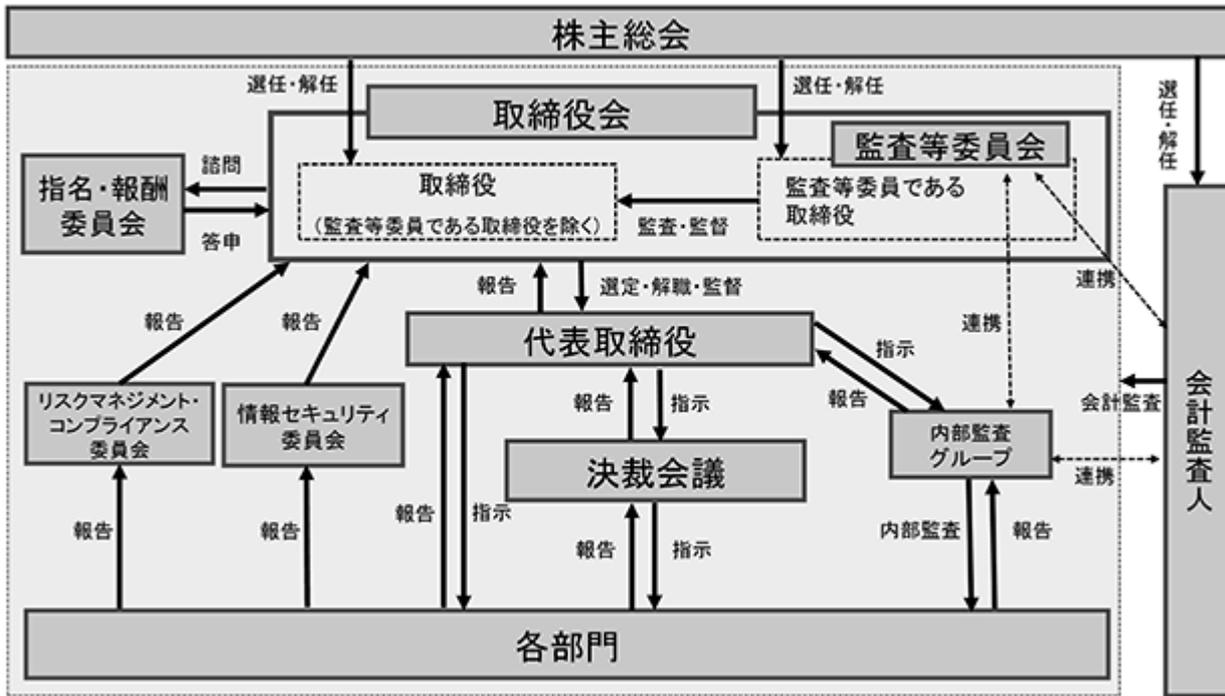
- ・当社は、情報管理に関する社内規程に従い、重要な会議の議事録等取締役の職務の執行に係る情報を適正に保存及び管理します。
- ・当社は、適正な情報利用及び管理を目的とした情報セキュリティ体制を構築します。

##### 5. グループ会社の業務の適正を確保するための体制

- ・当社は、グループ会社の管理に関する「関係会社管理規程」に基づき、当社の取締役又は執行役員を関係会社管理責任者と定め、グループ会社の重要な業務執行について当社が承認を行います。

- ・当社は、グループ会社経営全般に関して当社とグループ会社との間で定期的にミーティングを開催し、重要な情報を共有します。
  - ・関係会社管理責任者は、重大な法令違反その他のコンプライアンスに関する重要事項を発見した際には、遅滞なく当社の取締役へ報告するものとし、当社の取締役は関係会社管理責任者に対し、適切な対応を講じるよう、必要な指示を行います。
- 6．監査等委員会の職務を補助すべき使用人に関する事項、当該使用人の監査等委員以外の取締役からの独立性に関する事項及び使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項
- ・当社は、監査等委員会の職務を補助し、職務執行を支援するため、コーポレート本部又は内部監査室に使用人を配置します。
  - ・当社は、監査等委員会の職務を補助すべき使用人の人選、異動、処遇の変更においては監査等委員会等の同意を得ることとします。
  - ・監査等委員会の職務を補助すべき使用人に対する指揮命令権限は、監査等委員会に帰属するものとします。
- 7．監査等委員会への報告に関する体制
- ・当社の役職員は、当社又はグループ会社の業務執行に関し重大な法令もしくは社内ルールの違反又は会社に著しい損害を及ぼすおそれのある事実があることを発見したときは、直ちに監査等委員会に報告を行います。
  - ・当社は、グループ会社の役職員が、当社又はグループ会社の業務執行に関し重大な法令もしくは社内ルールの違反又は会社に著しい損害を及ぼすおそれのある事実を発見したときに、これらの者又はこれらの者から報告を受けた者が、当社の監査等委員会に報告を行う体制を整備します。
- 8．監査等委員会に報告をした者が当該報告をしたことを理由として不利な取り扱いを受けないことを確保するための体制
- ・当社は、当社及びグループ会社の取締役・使用人等が、当該報告をしたことを理由として、解雇その他の不利益処分を一切行わないものとします。
- 9．監査等委員会の職務の執行について生ずる費用の前払い又は償還の手続その他の当該職務の執行について生ずる費用又は債務の処理に係る方針に関する事項
- ・当社は、監査等委員会の職務の執行上必要と認められる費用について予算化し、その前払い等の請求があるときは当該請求が適正でない場合を除き、速やかにこれに応じることとします。

なお、当社のコーポレート・ガバナンスの体制の模式図は以下のとおりであります。



その他の当社定款規定について

a. 剰余金の配当等の決定機関

当社は、剰余金の配当等会社法第459条第1項各号に定める事項について、法令に別段の定めがある場合を除き、取締役会の決議により定めることができる旨を定款で定めております。これは、剰余金の配当等を取締役会の権限とすることにより、株主への機動的な利益還元を行うことを目的とするものです。

b. 株主総会の特別決議要件

当社は、株主総会の特別決議事項の審議を円滑に行うことを目的とし、会社法第309条第2項に定める決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上に当たる多数をもって行う旨定款に定めております。

c. 取締役の定数

当社の取締役（監査等委員である取締役を除く）は10名以内、監査等委員である取締役は3名以上とする旨定款に定めております。

d. 取締役の選任の決議要件

当社は、取締役の選任決議について、監査等委員である取締役とそれ以外の取締役とを区別して、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨及び累積投票によらないものとする旨を定款に定めております。

e. 会計監査人の責任免除

当社は、会計監査人の責任を合理的な範囲にとどめ、その期待される役割を十分に果たし得るようにするため、会社法第426条第1項の規定に基づき、取締役会の決議によって、会計監査人（会計監査人であった者を含む）の損害賠償責任について、法令の限度において免除することができる旨を定款に定めております。

(2) 【役員の状況】

役員一覧

a. 2026年3月25日（有価証券報告書提出日）現在の当社の役員の状況は、以下のとおりです。

男性7名 女性2名(役員のうち女性の比率22%)

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
取締役 会長	鈴木 義幸	1967年11月11日	1991年4月 株式会社マッキャンエリクソン博報堂（現株式会社マッキャンエリクソン） 入社 1996年7月 株式会社アイ.ピー.ディー（株式会社イツ・ア・ビューティフル・デイに商号変更後、株式会社イトウ・ドット・コムに合併し解散） 入社 1997年10月 株式会社コーチ・トゥエンティワン 取締役副社長 2001年10月 当社 取締役副社長 2007年1月 当社 取締役社長 2018年1月 当社 代表取締役社長 2020年1月 当社 社長執行役員 2025年1月 当社 取締役 会長（現任） 2026年4月 第一生命保険株式会社 社外取締役（就任予定）	(注) 2	31,077
代表取締役 社長執行役員	纈瀬 順史	1969年9月11日	1996年9月 株式会社代々木会計事務所 入社 2001年9月 株式会社リクルートコンピュータパブリッシング（現株式会社リクルート） 入社 2009年4月 株式会社リクルート（現株式会社リクルートホールディングス） 転籍 2012年10月 株式会社リクルートアドミニストレーション（現株式会社リクルート） 転籍 2017年3月 当社 入社 2018年1月 当社 執行役員 2018年4月 COACH A (Hong Kong) Co., Ltd. 董事 2018年4月 COACH A (Thailand) Co., Ltd. 取締役 2019年4月 COACH A Inc. (米国法人) Secretary 2019年4月 COACH A Co., Ltd. (Shanghai) 監事 2019年10月 ASHA SAN INC. (現COACH A INTERNATIONAL INC.) Secretary 2020年1月 COACH U, INC. Secretary 2020年1月 当社 執行役員CFO 2020年1月 当社 取締役 2023年3月 当社 専務執行役員CFO 2023年5月 COACH A Americas, Inc. Director CFO 2023年9月 COACH U, INC. Director Secretary CFO 2023年9月 COACH A INTERNATIONAL INC. Director Secretary CFO 2025年1月 当社 代表取締役 社長執行役員（現任）	(注) 2	18,534
取締役 副社長執行役員	稲川 由太郎	1963年12月29日	1986年4月 大日本印刷株式会社 入社 1991年7月 HARLOW MEYER SAVAGE, INC. 入社 1994年3月 上田ハーロー株式会社（現株式会社外為どっとコム） 出向 1997年6月 プラウドフットジャパン株式会社 入社 2002年6月 ニチモウ株式会社 入社 2003年6月 同 代表取締役 専務執行役員 2006年10月 春日居観光開発株式会社 専務取締役 支配人 2007年11月 同 代表取締役社長 2011年3月 当社 入社 2011年7月 当社 執行役員 2012年7月 COACH A Co., Ltd. (Shanghai) 出向 董事総経理 2019年4月 COACH A Co., Ltd. (Shanghai) 董事 2020年1月 当社 副社長執行役員（現任） 2020年1月 当社 取締役（現任）	(注) 2	11,062

役職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (株)
取締役 常務執行役員	青木 美知子	1968年9月1日	1994年4月 2002年7月 2006年12月 2012年9月 2017年1月 2021年3月 2022年3月 2022年4月 2023年3月 2023年5月 2023年9月 2025年4月 2025年4月 2026年4月	東京海上火災保険株式会社(現東京海上日動火災 保険株式会社) 入社 東京海上あんしん生命保険株式会社 出向 当社 入社 当社 執行役員 COACH A (Thailand) Co., Ltd. 取締役(現任) 当社 取締役(現任) COACH U, INC. Director(現任) 菱洋エレクトロ株式会社 社外取締役 当社 常務執行役員(現任) COACH A Americas, Inc. Director CEO(現任) COACH A INTERNATIONAL INC. Director COACH A Co., Ltd. (Shanghai) 董事(現任) COACH A INTERNATIONAL INC. Director CEO(現 任) 当社 副社長執行役員(就任予定)	(注) 2	7,230
取締役 常務執行役員	内村 創	1973年8月15日	1997年9月 2013年10月 2016年1月 2025年3月 2025年4月	日本アイ・ビー・エム株式会社 入社 当社 入社 当社 執行役員 当社 取締役(現任) 当社 常務執行役員(現任)	(注) 2	4,394
取締役 ファウンダー	伊藤 守	1951年10月8日	1982年10月 1989年8月 1990年7月 1997年10月 2001年8月 2016年6月 2017年8月 2018年3月 2019年9月 2023年3月 2023年11月 2024年11月	株式会社アイ・ビー・ディー(株式会社イツ・ ア・ビューティフル・デイに商号変更後、株式会 社イトウ・ドット・コムに合併し解散) 設立 代表取締役 株式会社ディスクヴァー・トゥエンティワン 設 立 代表取締役 株式会社キャッチボール・トゥエンティワン・イ ンターネット・コンサルティング(現ディスカ ヴァー・トゥエンティワン) 設立 代表取締役 株式会社コーチ・トゥエンティワン 設立 代表 取締役 当社 設立 代表取締役 株式会社ごきげん125 設立 代表取締役(現任) 株式会社伊藤ホールディングスを株式会社イト ウ・ドット・コムから分割により設立 代表取締 役(現任) 当社 代表取締役及び取締役 退任 当社 取締役 当社 取締役ファウンダー(現任) 株式会社ディスクヴァー・トゥエンティワン 取 締役会長 株式会社ディスクヴァー・トゥエンティワン 取 締役(現任)	(注) 2	1,250,800 (注4)
取締役(常勤) (監査等委員)	片岡 詳子	1968年6月26日	1998年4月 2000年4月 2001年10月 2007年11月 2012年11月 2018年1月 2019年12月 2020年3月 2020年6月 2021年8月 2022年6月 2023年12月	北野幸一法律事務所 入所 法律事務所DoSOL0! 設立(共同経営) 松下電器産業株式会社(現パナソニック株式会 社) 入社 株式会社ファーストリテイリング 入社 株式会社ユー・エス・ジェイ(現合同会社ユー・ エス・ジェイ) 入社 当社 入社 株式会社ディ・アイ・システム 社外取締役 当社 取締役監査等委員(現任) 大阪経済大学 評議員(現任) プライムロード株式会社 社外監査役(現任) 国際紙パルプ商事株式会社(現KPPグループホル ディングス株式会社) 社外取締役監査等委員 (現任) 株式会社ディ・アイ・システム 社外取締役監査 等委員(現任)	(注) 3	12,800

役職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (株)
取締役 (監査等委員)	亀崎 英敏	1943年4月1日	1966年4月 1998年3月 2000年7月 2002年4月 2005年4月 2007年4月 2012年4月 2012年5月 2012年6月 2015年4月  2016年7月 2017年8月  2018年3月 2020年3月	三菱商事株式会社 入社 株式会社日本ケアサプライ 社長 台湾三菱商事会社 社長 三菱商事株式会社 代表取締役常務執行役員 同社 代表取締役副社長執行役員 日本銀行 政策委員会審議委員 三菱商事株式会社 常勤顧問 APECビジネス諮問委員会 日本委員 一休株式会社 社外取締役 横浜国立大学経営協議会 学長選考会議・監察会議 委員  福岡県みやま市ふるさと観光大使 一般社団法人日本シュタットベルケネットワーク 監事(現任) 当社 社外監査役 当社 社外取締役監査等委員(現任)	(注) 3	-
取締役 (監査等委員)	英 公一	1958年7月9日	1981年10月  1997年5月  2003年7月  2008年10月 2010年10月 2012年8月  2014年7月  2014年7月 2016年7月 2019年7月 2020年3月 2021年6月	アーンスト・アンド・ウィニー公認会計士共同事務所(現EY新日本有限責任監査法人) 入所 太田昭和監査法人(現EY新日本有限責任監査法人) 社員 新日本監査法人(現EY新日本有限責任監査法人) 代表社員 同法人 金融部門長 同法人 常務理事 同法人 経営専務理事、監査業務本部長、金融事業部長 同法人 理事長及び EY Global Japan Area Managing Partner 就任 損害保険契約者保護機構 監事(現任) 英 公認会計士事務所 公認会計士(現任) 株式会社T&K TOKA 社外取締役監査等委員 当社 社外取締役監査等委員(現任) 株式会社エフエム東京 社外監査役(現任)	(注) 3	-
計						1,335,897

(注) 1. 亀崎英敏氏及び英公一氏は、社外取締役であります。

2. 監査等委員以外の取締役の任期は、2024年12月期に係る定時株主総会終結の時から2025年12月期に係る定時株主総会終結の時までであります。

3. 監査等委員である取締役の任期は、2023年12月期に係る定時株主総会終結の時から2025年12月期に係る定時株主総会終結の時までであります。

4. 伊藤守氏及び株式会社伊藤ホールディングスが保有する株式の合計数であります。

b. 2026年3月26日開催予定の定時株主総会の議案（決議事項）として、「取締役（監査等委員である取締役を除く）7名選任の件」及び「監査等委員である取締役3名選任の件」を上程しており、当該議案が承認可決されますと、当社の役員状況及びその任期は、以下の通りとなる予定です。

男性8名 女性2名(役員のうち女性の比率20%)

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
取締役 会長	鈴木 義幸	1967年11月11日	1991年4月 株式会社マッキャンエリクソン博報堂（現株式会社マッキャンエリクソン）入社 1996年7月 株式会社アイ.ピー.ディー（株式会社イツ・ア・ビューティフル・デイに商号変更後、株式会社イトウ・ドット・コムに合併し解散）入社 1997年10月 株式会社コーチ・トゥエンティワン 取締役副社長 2001年10月 当社 取締役副社長 2007年1月 当社 取締役社長 2018年1月 当社 代表取締役社長 2020年1月 当社 社長執行役員 2025年1月 当社 取締役 会長（現任） 2026年4月 第一生命保険株式会社 社外取締役（就任予定）	(注) 2	31,077
代表取締役 社長執行役員	繻繻 順史	1969年9月11日	1996年9月 株式会社代々木会計事務所 入社 2001年9月 株式会社リクルートコンピュータブリシング（現株式会社リクルート）入社 2009年4月 株式会社リクルート（現株式会社リクルートホールディングス）転籍 2012年10月 株式会社リクルートアドミニストレーション（現株式会社リクルート）転籍 2017年3月 当社 入社 2018年1月 当社 執行役員 2018年4月 COACH A (Hong Kong) Co., Ltd. 董事 2018年4月 COACH A (Thailand) Co., Ltd. 取締役 2019年4月 COACH A Inc. (米国法人) Secretary 2019年4月 COACH A Co., Ltd. (Shanghai) 監事 2019年10月 ASHA SAN INC. (現COACH A INTERNATIONAL INC.) Secretary 2020年1月 COACH U, INC. Secretary 2020年1月 当社 執行役員CFO 2020年1月 当社 取締役 2023年3月 当社 専務執行役員CFO 2023年5月 COACH A Americas, Inc. Director CFO 2023年9月 COACH U, INC. Director Secretary CFO 2023年9月 COACH A INTERNATIONAL INC. Director Secretary CFO 2025年1月 当社 代表取締役 社長執行役員（現任）	(注) 2	18,534
取締役 副社長執行役員	稲川 由太郎	1963年12月29日	1986年4月 大日本印刷株式会社 入社 1991年7月 HARLOW MEYER SAVAGE, INC. 入社 1994年3月 上田ハーロー株式会社（現株式会社外為どっとコム） 出向 1997年6月 ブラウドフットジャパン株式会社 入社 2002年6月 ニチモウ株式会社 入社 2003年6月 同 代表取締役 専務執行役員 2006年10月 春日居観光開発株式会社 専務取締役 支配人 2007年11月 同 代表取締役社長 2011年3月 当社 入社 2011年7月 当社 執行役員 2012年7月 COACH A Co., Ltd. (Shanghai) 出向 董事総経理 2019年4月 COACH A Co., Ltd. (Shanghai) 董事 2020年1月 当社 副社長執行役員（現任） 2020年1月 当社 取締役（現任）	(注) 2	11,062

役職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (株)
取締役 常務執行役員	青木 美知子	1968年9月1日	1994年4月 2002年7月 2006年12月 2012年9月 2017年1月 2021年3月 2022年3月 2022年4月 2023年3月 2023年5月 2023年9月 2025年4月 2025年4月  2026年4月	東京海上火災保険株式会社(現東京海上日動火災 保険株式会社) 入社 東京海上あんしん生命保険株式会社 出向 当社 入社 当社 執行役員 COACH A (Thailand) Co., Ltd. 取締役(現任) 当社 取締役(現任) COACH U, INC. Director(現任) 菱洋エレクトロ株式会社 社外取締役 当社 常務執行役員(現任) COACH A Americas, Inc. Director CEO(現任) COACH A INTERNATIONAL INC. Director COACH A Co., Ltd. (Shanghai) 董事(現任) COACH A INTERNATIONAL INC. Director CEO(現 任) 当社 副社長執行役員(就任予定)	(注) 2	7,230
取締役 常務執行役員	内村 創	1973年8月15日	1997年9月 2013年10月 2016年1月 2025年3月 2025年4月	日本アイ・ビー・エム株式会社 入社 当社 入社 当社 執行役員 当社 取締役(現任) 当社 常務執行役員(現任)	(注) 2	4,394
取締役	吉本 卓雄	1949年8月6日	1972年4月  1980年6月 1996年5月 2002年6月  2004年6月  2007年6月 2008年6月 2009年6月  2013年7月 2026年3月	東京海上火災保険株式会社(現東京海上日動火災 保険株式会社)入社 スイスIMDビジネススクール卒業 MBA 東京海上火災保険株式会社 東京公務部長 東京海上火災保険株式会社 執行役員 個人商品業 務部長 東京海上火災保険株式会社 常務執行役員 中国四 国本部長 東京海上日動火災保険株式会社 常務取締役 東京海上日動火災保険株式会社 専務取締役 輸出入・港湾関連情報処理センター株式会社 取 締役社長兼CEO 当社 エグゼクティブ・ビジネス・パートナー 当社 社外取締役(就任予定)	(注) 2	-
取締役	尾崎 弘之	1960年4月17日	1984年4月 1993年5月 1993年12月 1995年9月 1998年12月 2001年5月 2004年4月 2005年5月 2012年6月 2015年4月 2015年6月  2016年5月  2020年3月 2022年3月 2025年4月 2026年3月	野村證券株式会社 入社 モルガン・スタンレー証券株式会社 入社 同社 ヴァイスプレジデント ゴールドマン・サックス証券株式会社 入社 同社 投信執行役員 SBIホールディングス株式会社 入社 ディナベック株式会社 取締役 東京工科大学大学院教授 フジッコ株式会社 社外監査役 国立大学法人神戸大学大学院教授 デリカフーズホールディングス株式会社 社外取 締役(現任) 株式会社ダイセキ環境ソリューション 社外取締 役 株式会社パワーソリューションズ 社外取締役監 査等委員(現任) 株式会社シマブンコーポレーション 社外取締役 (現任) 早稲田大学ビジネス・ファイナンス研究センター 研究院教授(現任) 当社 社外取締役(就任予定)	(注) 2	-

役職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (株)
取締役(常勤) (監査等委員)	片岡 詳子	1968年 6月26日	1998年 4月 2000年 4月 2001年10月  2007年11月 2012年11月  2018年 1月 2019年12月 2020年 3月 2020年 6月 2021年 8月 2022年 6月  2023年12月	北野幸一法律事務所 入所 法律事務所DoSOLO! 設立(共同経営) 松下電器産業株式会社(現パナソニック株式会 社) 入社 株式会社ファーストリテイリング 入社 株式会社ユー・エス・ジェイ(現合同会社ユー・ エス・ジェイ) 入社 当社 入社 株式会社ディ・アイ・システム 社外取締役 当社 取締役監査等委員(現任) 大阪経済大学 評議員(現任) プライムロード株式会社 社外監査役(現任) 国際紙パルプ商事株式会社(現KPPグループホール ディングス株式会社) 社外取締役監査等委員 (現任) 株式会社ディ・アイ・システム 社外取締役監査 等委員(現任)	(注) 3	12,800
取締役 (監査等委員)	亀崎 英敏	1943年 4月 1日	1966年 4月 1998年 3月 2000年 7月 2002年 4月 2005年 4月 2007年 4月 2012年 4月 2012年 5月 2012年 6月 2015年 4月  2016年 7月 2017年 8月  2018年 3月 2020年 3月	三菱商事株式会社 入社 株式会社日本ケアサプライ 社長 台湾三菱商事会社 社長 三菱商事株式会社 代表取締役常務執行役員 同社 代表取締役副社長執行役員 日本銀行 政策委員会審議委員 三菱商事株式会社 常勤顧問 APECビジネス諮問委員会 日本委員 一休株式会社 社外取締役 横浜国立大学経営協議会 学長選考会議・監察会 議 委員 福岡県みやま市ふるさと観光大使 一般社団法人日本シュタットベルケネットワー ク 監事(現任) 当社 社外監査役 当社 社外取締役監査等委員(現任)	(注) 3	-
取締役 (監査等委員)	英 公一	1958年 7月 9日	1981年10月  1997年 5月  2003年 7月  2008年10月 2010年10月 2012年 8月  2014年 7月  2014年 7月 2016年 7月 2019年 7月 2020年 3月 2021年 6月	アーンスト・アンド・ウィニー公認会計士共同事 務所(現EY新日本有限責任監査法人) 入所 太田昭和監査法人(現EY新日本有限責任監査法 人) 社員 新日本監査法人(現EY新日本有限責任監査法人) 代表社員 同法人 金融部門長 同法人 常務理事 同法人 経営専務理事、監査業務本部長、金融事 業部長 同法人 理事長及び EY Global Japan Area Managing Partner 就任 損害保険契約者保護機構 監事(現任) 英 公認会計士事務所 公認会計士(現任) 株式会社T&K TOKA 社外取締役監査等委員 当社 社外取締役監査等委員(現任) 株式会社エフエム東京 社外監査役(現任)	(注) 3	-
計						85,097

- (注) 1. 吉本卓雄氏、尾崎弘之氏、亀崎英敏氏及び英公一氏は、社外取締役であります。  
2. 監査等委員以外の取締役の任期は、2025年12月期に係る定時株主総会終結の時から2026年12月期に係る定時株主総会終結の時までであります。  
3. 監査等委員である取締役の任期は、2025年12月期に係る定時株主総会終結の時から2027年12月期に係る定時株主総会終結の時までであります。

#### 社外役員の状況

当社は、本書提出日現在において、社外取締役を 2名選任しております。

亀崎英敏氏は、過去に上場会社において代表取締役副社長執行役員を務めた経験を有しており、コーポレート・ガバナンスに関する豊富な知見を当社監査に反映していただくことを期待して、社外取締役として招聘しております。英公一氏は、公認会計士として豊富な経験を積んでおり、会計・財務に関する相当程度の知識・経験を有していることから、社外取締役として招聘しております。監査等委員である両名は、監査の方法や結果について、内部監査グループ、常勤監査等委員との相互連携を図っております。また、定時取締役会に出席し、取締役等の業務の執行状況や内部統制の状況について確認を行うとともに、必要に応じ、取締役等に説明や報告を求め、意見を述べるなど、業務執行の適法性及び妥当性について監査を行っております。

なお、社外取締役 2名と当社との間に、人的関係、資本的關係又は取引関係その他の利害関係はありません。

当社は、社外取締役を選任するための独立性に関する基準又は方針を定めてはおりませんが、その選任に際しては、東京証券取引所が定める独立性の基準を参考とし、候補者の経歴や当社との関係を踏まえて、当社経営陣から独立した立場で社外取締役としての職務を遂行できる十分な独立性が確保できること、一般株主と利益相反が生じる恐れのないことを個別に判断することとしております。

#### 社外取締役による監督又は監査と内部監査、監査等委員監査及び会計監査人監査との相互連携並びに内部統制部門との関係

当社は、社外取締役を2名選任しておりますが、両名とも監査等委員であり、監査等委員会を通じて、内部監査グループ及び会計監査人と相互に連携するとともに、内部統制部門と意思疎通を図り、監査の実効性向上に努めております。

監査等委員会と内部監査グループは、常勤監査等委員において、内部監査グループが実施する監査に必要な応じて同行し、協同して監査を行っております。また、常勤監査等委員と内部監査グループ長が月1回定例会議を実施する他、四半期に1回程度、内部監査グループ長が監査等委員会に出席し、監査等委員による監査及び内部監査に関し、監査項目や監査結果等について意見交換を実施しております。

監査等委員会と会計監査人は、四半期ごとにミーティングを実施し、相互の監査計画及び結果を交換するとともに、問題点の情報共有とディスカッションを行っております。更なる相互連携のため、このミーティングには、内部監査グループ長も出席することとしております。

監査等委員のうち1名は、常勤監査等委員として日常的に社長及び経営管理部や総務・法務部のメンバーと意思疎通を図り、必要に応じて、社外取締役である監査等委員が直接コミュニケーションする機会を設定しております。

### (3) 【監査の状況】

#### 監査等委員会による監査の状況

当社の監査等委員会は、常勤監査等委員1名と非常勤の社外取締役である監査等委員2名の計3名で構成され、常勤監査等委員は弁護士であり、企業法務に関する相当程度の知識・経験を有しており、社外取締役である監査等委員のうち1名（英公一氏）は公認会計士であり、会計・財務に関する相当程度の知識・経験を有しております。監査等委員会の開催日程は、原則として取締役会と同日としており、第25期は合計13回開催し、いずれも監査等委員全員が出席しております。監査等委員会においては、会計監査人の選解任に関する議案の内容の決定等、法定の職務を行うほか、常勤監査等委員が監査活動において把握した問題点や業務運営状況等について、監査調書に基づき他の監査等委員に報告を行い、問題点の改善方法等について検討し、認識を共有しております。また、監査等委員会に業務執行取締役を順次招聘し、意見交換を実施しております。

常勤監査等委員は、監査等委員会において策定した監査計画に従い、議事録、稟議書等の書類の閲覧、関係者へのヒアリング等の方法により監査を実施し、監査調書を作成し、これを他の監査等委員に共有しております。毎月開催される取締役会には監査等委員全員が出席し、必要に応じて意見を述べるほか、常勤監査等委員は決裁会議、全体ミーティングその他重要な会議にも出席し、取締役の業務執行状況の監査を実施しております。

なお、2026年3月26日開催予定の定時株主総会の議案（決議事項）として、「監査等委員である取締役3名選任の件」を上程しており、当該議案が承認可決されますと、2026年3月25日（有価証券報告書提出日）現在の監査等委員である取締役3名の全員が再任となる予定です。

#### 内部監査の状況

当社の内部監査は、代表取締役直属の独立した組織として設置された内部監査グループ（人員1名）が、内部監査規程に基づき、会社財産の保全と経営効率の向上を目的に実施しております。内部監査グループは、事前に代表取締役の承認を得た年間監査計画に基づき策定された監査実施計画に従って、合法性と合理性の観点から監査を行っております。監査結果は代表取締役のみならず、取締役会及び監査等委員会にも直接報告を行っております。また、改善の必要がある場合は、被監査部門に対して改善指示書を提示し、改善状況を確認する等、当社の業務全般にわたって、改善・合理化に関する情報の提供や助言・提案等を行っております。なお、当社の内部監査は子会社も対象としております。

#### 会計監査の状況

- イ 監査法人の名称  
仰星監査法人

ロ 継続監査期間

6年間

ハ 業務を執行した公認会計士

業務執行社員 小川 聡

業務執行社員 菅野 進

ニ 監査業務に係る補助者の構成

公認会計士12名、会計士試験合格者2名、その他1名

ホ 監査法人の選定方針と理由

会計監査人の選定に際しては、会計監査人に求められる専門性、独立性及び適切性を有し、品質管理体制を具備していることを確認し、選定する方針としており、仰星監査法人は、かかる観点から、当社の会計監査が適正かつ妥当に行われることを確保する体制を備えていると判断したため選定しました。

なお、監査等委員会は、会計監査人の職務の執行に支障がある等、その必要があると判断した場合は、株主総会に提出する会計監査人の解任又は不再任に関する議案の内容を決定いたします。

また、監査等委員会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査等委員全員の同意に基づき、会計監査人を解任いたします。この場合、監査等委員会が選定した監査等委員は、解任後最初に招集される株主総会におきまして、会計監査人を解任した旨及び解任の理由を報告いたします。

ヘ 監査等委員会による監査法人の評価

当社の監査等委員会は、会計監査人の監査の方法及び監査結果の相当性などを勘案するとともに、会計監査人との面談、意見交換等を通じて適否の判断を行っており、会計監査人としての職務遂行は適正に行われていると評価しております。

監査報酬の内容等

イ 監査公認会計士等に対する報酬の内容

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)
提出会社	24,000		23,070	
連結子会社				
計	24,000		23,070	

ロ 監査公認会計士等と同一のネットワークに対する報酬(イを除く)

該当事項はありません。

ハ その他の重要な監査証明業務に基づく報酬の内容

該当事項はありません。

ニ 監査報酬の決定方針

監査公認会計士から監査計画の内容及び監査工数の見積りについて説明を受け、過年度の監査実績も考慮し、適切性を検証した上で監査等委員会の同意を得て決定する方針としております。

ホ 監査等委員会が監査報酬に同意した理由

会計監査人の監査計画の内容及び報酬見積りについて説明を受け、職務遂行状況が適切であるかについて検証を行った上で、監査報酬について同意しております。

#### (4) 【役員の報酬等】

当社は2022年10月24日開催の取締役会において、任意の諮問委員会である指名・報酬委員会を設置する決議及び当社の取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針を定める決議をいたしました。また、2023年2月17日開催の取締役会において、同決定方針に基づき、役員報酬制度の設計を見直しました。その内容は以下のとおりです。

なお、2020年3月30日開催の第19期定時株主総会において、取締役（監査等委員である者を除く）の報酬額は年額300万円以内、監査等委員である取締役の報酬額は年額500万円以内とそれぞれ決議されており、決議時点において、これらの限度額に基づく報酬等の支給対象となる役員は、取締役（監査等委員である者を除く）4名、監査等委員である取締役3名であります。

また、2023年3月30日開催の第22期定時株主総会において、業務執行取締役の譲渡制限付株式報酬の限度額は年額300万円以内と決議されています。決議時点において、限度額に基づく株式報酬等の支給対象となる業務執行取締役の員数は5名です。

取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針に関する事項

##### a. 基本方針

当社の取締役の報酬は、下記の考え方にに基づき決定します。

1. 客観性・透明性を高めるため、明確な基準に基づく報酬制度とする。
2. 優秀な人材の定着、または新たな獲得のため、魅力のある報酬水準を目指す。
3. 持続的な成長を目指すため、短期のみならず中長期の業績を意識した報酬体系とする。
4. 企業価値・株主価値向上を重視した報酬体系とする。

##### b. 報酬水準の考え方

取締役の報酬水準については、外部コンサルタントからの客観的な報酬データ等を活用するうえ、類似の業種、同規模の企業の役員報酬水準をベンチマークとして設定し、当社の経営状況を鑑みて、報酬水準を設定します。

##### c. 報酬構成の概要

取締役の報酬は、以下のとおり、金銭報酬として、固定報酬としての基本報酬及び業績連動報酬、ならびに、非金銭報酬としての株式報酬の3項目により構成します。なお、監査等委員である取締役の報酬は、経営の監督機能を十分に機能させるため、基本報酬のみで構成します。

##### イ 金銭報酬

###### ・基本報酬

取締役の基本報酬は、固定報酬として、各取締役の職位と各執行役員の役位に基づき決定し、毎月支給します。

###### ・業績連動報酬

取締役会長及び執行役員を兼務する取締役に対して、重要な経営指標である売上高・受注高・営業利益等を、指標として設定し、それらの目標達成度に基づき年間支給額を決定し、翌事業年度の基本報酬と併せて分割して支給します。

##### ロ 非金銭報酬

取締役会長及び執行役員を兼務する取締役に対して、取締役の職位及び執行役員の役位に応じて、当社株式等を毎年付与します。

##### d. 各報酬の割合に関する決定方針

職位、役位、職責、他社の動向等を踏まえ、企業価値の持続的な向上に寄与するために最適な支給割合となるよう決定します。

##### e. 報酬の決定のプロセス

報酬の水準及び報酬額の妥当性と決定プロセスの透明性を担保するため、具体的な報酬支給額については、全ての社外取締役が構成員に含まれる指名・報酬委員会における審議を経て、その答申をもって、取締役会で決定します。

## 役員の報酬制度

取締役会長及び執行役員を兼務する取締役についての報酬内容は下記のとおりです。なお、その他の執行役員を兼務しない取締役及び監査等委員である取締役の報酬は基本報酬のみで構成します。

### a. 報酬の内容

#### ・基本報酬

取締役の職位と執行役員の役位に応じて決定した額を毎月支給します。

#### ・短期変動報酬

業績指標は前事業年度の会社業績を用いて算定します。受注額、売上高、営業利益、当期利益の目標に対する達成度合いに応じて業績係数（業績係数の変動幅は0%～300%の範囲で設定）を決定し、職位及び役位別の基準額に業績係数を乗じた変動報酬額を算出し、当事業年度の業績連動報酬として基本報酬と併せて分割して支給します。

#### ・非金銭報酬

中長期インセンティブとして、取締役の職位及び執行役員の役位に応じて譲渡制限付株式を毎年付与します。

### b. 報酬の決定のプロセス

役員報酬の決定のプロセスは、決定方針に記載したとおりです。

### c. 個人別の報酬等の内容が決定方針に沿うものであると取締役会が判断した理由

取締役の個人別の報酬等の内容については、指名・報酬委員会が決定方針に従ったものであるかを審議し、同委員会の答申内容を尊重して取締役会で決議しているため、決定方針に従うものと判断しています。

提出会社の役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (千円)	報酬等の種類別の総額(千円)			対象となる 役員の員数 (名)
		固定報酬	業績連動報酬	非金銭報酬	
取締役 (監査等委員及び社外取締役を除く)	170,487	150,826	3,234	16,427	7
監査等委員 (社外取締役を除く)	16,650	16,650			1
社外役員	12,000	12,000			2

(注) 1. 業績連動報酬の内容は業績に応じた金銭報酬であり、その支給対象は取締役会長及び業務執行取締役4名であります。業務執行取締役は会社業績に全責任を負うことから、売上高・受注高・営業利益・親会社株主に帰属する当期純利益の4つを業績指標として設定しております。それぞれの目標達成度に基づき、業績指標を0～3.0の幅で係数化して、職位及び役位に応じた変動報酬標準額に係数をかけて、業績連動報酬を算出しております。当事業年度の業績連動報酬に係る業績指標は、前連結会計年度の売上高・受注高・営業利益・親会社株主に帰属する当期純利益であり、その実績は、売上高3,642,692千円、受注高3,652,873千円、営業利益155,242千円、親会社株主に帰属する当期純利益111,115千円であります。当該業績指標を選定した理由は、事業年度ごとの業績向上に対する意識を高めるため、当社の事業内容に照らし本業業績を端的に示すためであります。

2. 非金銭報酬の内容は当社の譲渡制限付株式であり、その支給対象は取締役会長及び業務執行取締役4名であります。譲渡制限付株式の付与のために支給される報酬は金銭債権とし、職位及び役位に応じて取締役会にて決定されております。執行取締役は支給される金銭債権の全部を現物出資財産として払込み、当社の普通株式について発行又は処分を受けるものとしております。支給時期についても取締役会にて決定され、1株当たりの払込金額は、取締役会決議の日の前営業日の東京証券取引所における当社の普通株式の終値を基礎として決議されております。企業価値の持続的な向上を図るため、譲渡制限期間は株式交付日から当該事業年度終了後3ヶ月を経過した日、又は、取締役又は使用人その他これに準ずる地位を退任等した日のいずれか遅い日までの期間としております。当事業年度における交付状況は取締役会長及び業務執行取締役4名に対して、2025年5月16日に譲渡制限付株式報酬として普通株式16,995株を付与しております。

提出会社の役員ごとの連結報酬等の総額等

報酬等の総額が1億円以上である者が存在しないため、記載していません。

使用人兼務役員の使用人分給与のうち重要なもの  
該当事項はありません。

(5) 【株式の保有状況】

投資株式の区分の基準及び考え方

純投資目的である投資株式とは、株式の配当や値上がり益を得ることを目的として保有する株式を意図し、純投資目的以外の目的である株式とは、発行会社との関係性から事業上何らかの便益を得ることを目的として保有する株式と位置付けております。

保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

- a. 保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容

当社は、保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式について、取引先とのビジネスにおける関係強化を目的として、当社事業の安定的発展を図るために保有しています。取締役会において、当該銘柄の保有目的が適切か、保有に伴う便益やリスクを検証し、保有の適否を判断することとしています。

- b. 銘柄数及び貸借対照表計上額

	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(千円)
非上場株式	-	-
非上場株式以外の株式	1	35,808

(当事業年度において株式数が増加した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の増加に係る取得 価額の合計額(千円)	株式数の増加の理由
非上場株式	-	-	-
非上場株式以外の株式	-	-	-

(当事業年度において株式数が減少した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の減少に係る売却 価額の合計額(千円)
非上場株式	-	-
非上場株式以外の株式	-	-

- c. 特定投資株式及びみなし保有株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する情報

特定投資株式

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、業務提携等の概要、 定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株 式の保有 の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (千円)	貸借対照表計上額 (千円)		
株式会社壽屋	24,000	24,000	安定的な取引関係の維持・強化 のため(注)	無
	35,808	34,800		

(注) 定量的な保有効果の記載は困難ですが、「(5)株式の保有状況 a」の記載内容に基づいて、その保有効果を検証しております。

保有目的が純投資目的である投資株式

該当事項はありません。

当事業年度に投資株式の保有目的を純投資目的から純投資目的以外の目的に変更したもの

該当事項はありません。

当事業年度の前4事業年度及び当事業年度に投資株式の保有目的を純投資目的以外の目的から純投資目的に変更したもの

該当事項はありません。

## 第5 【経理の状況】

### 1．連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(1976年大蔵省令第28号。以下「連結財務諸表規則」という。)に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(1963年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。

また、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成しております。

### 2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(2025年1月1日から2025年12月31日まで)の連結財務諸表及び事業年度(2025年1月1日から2025年12月31日まで)の財務諸表について、仰星監査法人により監査を受けております。

### 3．連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組について

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、会計基準の変更等に迅速に対応できる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入しております。また、監査法人との定期的な協議を通じて会計基準等の内容を適切に把握できる体制を整備しております。

## 1 【連結財務諸表等】

## (1) 【連結財務諸表】

## 【連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2024年12月31日)	当連結会計年度 (2025年12月31日)
<b>資産の部</b>		
流動資産		
現金及び預金	3,358,057	3,422,473
売掛金	2 175,629	2 93,196
棚卸資産	1 9,426	1 2,374
その他	117,197	129,810
流動資産合計	3,660,310	3,647,854
固定資産		
有形固定資産		
建物附属設備	171,913	157,133
減価償却累計額及び減損損失累計額	94,680	91,922
建物附属設備(純額)	77,232	65,211
工具、器具及び備品	68,420	57,332
減価償却累計額及び減損損失累計額	59,267	50,478
工具、器具及び備品(純額)	9,152	6,853
有形固定資産合計	86,385	72,064
無形固定資産		
ソフトウェア	180,349	159,345
ソフトウェア仮勘定	188,767	338,022
その他	72	72
無形固定資産合計	369,189	497,440
投資その他の資産		
投資有価証券	34,800	35,808
保険積立金	8,387	11,744
敷金及び保証金	121,575	115,733
繰延税金資産	49,040	71,800
その他	16,043	16,043
投資その他の資産合計	229,847	251,130
固定資産合計	685,421	820,634
資産合計	4,345,732	4,468,489

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2024年12月31日)	当連結会計年度 (2025年12月31日)
<b>負債の部</b>		
流動負債		
買掛金	73,476	74,454
未払金	102,070	103,175
未払法人税等	65,409	59,741
未払消費税等	42,838	24,982
未払費用	10,489	17,425
前受金	3 852,895	3 835,574
賞与引当金	74,073	122,095
その他	15,535	12,463
流動負債合計	1,236,789	1,249,912
固定負債		
退職給付に係る負債	2,450	2,739
資産除去債務	39,246	35,829
その他	1,340	1,330
固定負債合計	43,037	39,899
負債合計	1,279,827	1,289,812
純資産の部		
株主資本		
資本金	605,305	617,038
資本剰余金	593,662	605,371
利益剰余金	1,847,838	1,899,814
自己株式	39	73
株主資本合計	3,046,766	3,122,151
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	21,369	21,782
為替換算調整勘定	2,229	34,744
その他の包括利益累計額合計	19,139	56,526
純資産合計	3,065,905	3,178,677
負債純資産合計	4,345,732	4,468,489

## 【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

## 【連結損益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)	当連結会計年度 (自 2025年1月1日 至 2025年12月31日)
売上高	1 3,642,692	1 3,501,884
売上原価	1,956,565	1,975,903
売上総利益	1,686,126	1,525,980
販売費及び一般管理費	2 1,530,884	2 1,314,163
営業利益	155,242	211,816
営業外収益		
受取利息	392	3,230
受取配当金	840	960
為替差益	39,619	-
物品売却益	1,332	1,461
雑収入	2,244	2,487
営業外収益合計	44,429	8,138
営業外費用		
為替差損	-	12,081
租税公課	-	4,950
雑損失	-	787
営業外費用合計	-	17,819
経常利益	199,671	202,135
特別利益		
固定資産売却益	79	-
特別利益合計	79	-
特別損失		
固定資産除却損	5,369	2,202
事業構造改善費用	-	3 25,668
特別損失合計	5,369	27,870
税金等調整前当期純利益	194,382	174,265
法人税、住民税及び事業税	92,055	98,676
法人税等調整額	8,789	23,230
法人税等合計	83,266	75,446
当期純利益	111,115	98,819
親会社株主に帰属する当期純利益	111,115	98,819

## 【連結包括利益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)	当連結会計年度 (自 2025年1月1日 至 2025年12月31日)
当期純利益	111,115	98,819
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	2,730	413
為替換算調整勘定	30,930	36,974
その他の包括利益合計	1 28,199	1 37,387
包括利益	139,315	136,206
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	139,315	136,206

## 【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度(自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)

(単位：千円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	589,813	578,170	1,783,141	39	2,951,085
当期変動額					
剰余金の配当			46,418		46,418
譲渡制限付株式報酬	15,492	15,492			30,984
親会社株主に帰属する当期純利益			111,115		111,115
自己株式の取得					-
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)					-
当期変動額合計	15,492	15,492	64,697	-	95,681
当期末残高	605,305	593,662	1,847,838	39	3,046,766

	その他の包括利益累計額			純資産合計
	その他有価証券評価差額金	為替換算調整勘定	その他の包括利益累計額合計	
当期首残高	24,099	33,160	9,060	2,942,024
当期変動額				
剰余金の配当			-	46,418
譲渡制限付株式報酬			-	30,984
親会社株主に帰属する当期純利益			-	111,115
自己株式の取得			-	-
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	2,730	30,930	28,199	28,199
当期変動額合計	2,730	30,930	28,199	123,881
当期末残高	21,369	2,229	19,139	3,065,905

当連結会計年度(自 2025年1月1日 至 2025年12月31日)

(単位：千円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	605,305	593,662	1,847,838	39	3,046,766
当期変動額					
剰余金の配当			46,842		46,842
譲渡制限付株式報酬	11,733	11,708			23,442
親会社株主に帰属する当期純利益			98,819		98,819
自己株式の取得				34	34
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)					-
当期変動額合計	11,733	11,708	51,976	34	75,384
当期末残高	617,038	605,371	1,899,814	73	3,122,151

	その他の包括利益累計額			純資産合計
	その他有価証券評価差額金	為替換算調整勘定	その他の包括利益累計額合計	
当期首残高	21,369	2,229	19,139	3,065,905
当期変動額				
剰余金の配当			-	46,842
譲渡制限付株式報酬			-	23,442
親会社株主に帰属する当期純利益			-	98,819
自己株式の取得			-	34
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	413	36,974	37,387	37,387
当期変動額合計	413	36,974	37,387	112,772
当期末残高	21,782	34,744	56,526	3,178,677

## 【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)	当連結会計年度 (自 2025年1月1日 至 2025年12月31日)
<b>営業活動によるキャッシュ・フロー</b>		
税金等調整前当期純利益	194,382	174,265
減価償却費	90,209	84,610
受取利息及び受取配当金	1,232	4,190
株式報酬費用	31,405	25,658
為替差損益(は益)	35,195	13,291
固定資産除却損	5,369	2,202
売上債権の増減額(は増加)	39,845	82,950
棚卸資産の増減額(は増加)	33,974	7,093
仕入債務の増減額(は減少)	29,522	1,844
前受金の増減額(は減少)	91,195	18,281
未払消費税等の増減額(は減少)	23,652	17,857
賞与引当金の増減額(は減少)	16,609	47,617
その他	20,374	10,312
小計	145,015	385,201
利息及び配当金の受取額	1,270	4,202
法人税等の支払額	13,652	103,317
営業活動によるキャッシュ・フロー	132,633	286,087
<b>投資活動によるキャッシュ・フロー</b>		
有形固定資産の取得による支出	30,873	2,188
有形固定資産の売却による収入	79	-
無形固定資産の取得による支出	166,328	203,513
敷金及び保証金の差入による支出	3,599	2,637
敷金及び保証金の回収による収入	2,222	8,506
保険積立金の払戻による収入	-	5,419
保険積立金の積立による支出	8,387	8,705
投資活動によるキャッシュ・フロー	206,885	203,119
<b>財務活動によるキャッシュ・フロー</b>		
自己株式の取得による支出	-	34
配当金の支払額	46,456	46,534
財務活動によるキャッシュ・フロー	46,456	46,568
現金及び現金同等物に係る換算差額	75,443	28,017
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	45,264	64,416
現金及び現金同等物の期首残高	3,403,321	3,358,057
現金及び現金同等物の期末残高	1 3,358,057	1 3,422,473

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1. 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社の数

5社

連結子会社の名称

COACH A Co., Ltd. (Shanghai)

COACH A (Thailand) Co., Ltd.

COACH A INTERNATIONAL INC.

COACH U, INC.

COACH A Americas, Inc.

2. 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法を適用した関連会社数

該当事項はありません。

(2) 持分法を適用しない関連会社のうち主要な会社等の名称

該当事項はありません。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社の決算日は、連結決算日と一致しております。

4. 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

有価証券

その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

時価法(評価差額は、全部純資産直入法により処理し、売却原価は、移動平均法により算定)

市場価格のない株式等

移動平均法による原価法

棚卸資産

個別法による原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法)

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

有形固定資産(リース資産を除く)

定率法を採用しております。ただし、1998年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備は除く)並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備については、定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物附属設備 8～18年

工具、器具及び備品 4～15年

無形固定資産(リース資産を除く)

定額法を採用しております。

なお、自社利用ソフトウェアについては社内の利用可能期間(5年)に基づいております。

(3) 重要な引当金の計上基準

賞与引当金

従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額に基づき当連結会計年度に見合う分を計上しております。

(4) 退職給付に係る会計処理の方法

当社は、確定拠出型の制度として特定退職金共済制度を採用しております。なお、一部の在外連結子会社は、所在地国の制度に基づき計算された期末要支給額を退職給付債務として計上しております。

(5) 重要な収益及び費用の計上基準

当社グループは、クライアントに対し継続的なコーチングサービスを提供しております。同サービスでは原

則、コーチングセッションの進捗に応じて履行義務が充足されると判断し、収益を認識しております。また、コーチングサービスの一部である集合型プログラムなどの一部サービスについては一時点で充足される履行義務として、データ納品やプログラム実施に基づく顧客による検収時に収益を認識しております。

(6) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりリスクを負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期的な投資からなっております。

(7) 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準

外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。なお、在外子会社等の資産及び負債は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、収益及び費用は期中平均相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定に含めております。

(重要な会計上の見積り)

繰延税金資産の回収可能性

(1) 当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額

	前連結会計年度(千円)	当連結会計年度(千円)
繰延税金資産	49,040	71,800

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

繰延税金資産は、過去の税務上の欠損金の発生状況及び将来計画に基づく課税所得の発生時期及び金額の見積りにより企業分類を判定した上で、一時差異等の解消年度のスケジュールリングを行い、回収可能と見込まれる金額について計上しております。

見積りの基礎となる将来計画の仮定は、主要顧客を中心とした将来の受注見込を基に売上高を予測し、サービス提供を実現するための人員計画やシステム投資を考慮して発生が見込まれる費用を予測したものといたします。

当該見積りは、将来の不確実な経済条件の発動等によって影響を受ける可能性があり、課税所得の時期及び金額の見積りに変更が必要となった場合には、繰延税金資産の計上額が変動し、当社グループの業績に影響を与える可能性があります。

(会計方針の変更)

(「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」等の適用)

「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」(企業会計基準第27号2022年10月28日。以下「2022年改正会計基準」という。)等を当連結会計年度の期首から適用しております。

法人税等の計上区分(その他の包括利益に対する課税)に関する改正については、2022年改正会計基準第20 - 3項ただし書きに定める経過的な取扱い及び「税効果会計に係る会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第28号2022年10月28日。以下「2022年改正適用指針」という。)第65 - 2項(2)ただし書きに定める経過的な取扱いに従っております。なお、当該会計方針の変更による連結財務諸表への影響はありません。

また、連結会社間における子会社株式等の売却に伴い生じた売却損益を税務上繰り延べる場合の連結財務諸表における取扱いの見直しに関連する改正については、2022年改正適用指針を当連結会計年度の期首から適用しております。当該会計方針の変更は、遡及適用され、前連結会計年度については遡及適用後の連結財務諸表となっております。なお、当該会計方針の変更による前連結会計年度の連結財務諸表への影響はありません。

(未適用の会計基準等)

- ・「リースに関する会計基準」(企業会計基準第34号 2024年9月13日)
- ・「リースに関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第33号 2024年9月13日)

#### (1) 概要

企業会計基準委員会において、日本基準を国際的に整合性のあるものとする取組みの一環として、借手の全てのリースについて資産及び負債を認識するリースに関する会計基準の開発に向けて、国際的な会計基準を踏まえた検討が行われ、基本的な方針として、IFRS第16号の単一の会計処理モデルを基礎とするものの、IFRS第16号の全ての定めを採り入れるのではなく、主要な定めのみを採り入れることにより、簡素で利便性が高く、かつ、IFRS第16号の定めを個別財務諸表に用いても、基本的に修正が不要となることを目指したリース会計基準等が公表されました。

借手の会計処理として、借手のリースの費用配分の方法については、IFRS第16号と同様に、リースがファイナンス・リースであるかオペレーティング・リースであるかにかかわらず、全てのリースについて使用権資産に係る減価償却費及びリース負債に係る利息相当額を計上する単一の会計処理モデルが適用されます。

#### (2) 適用予定日

2028年12月期の期首より適用予定であります。

#### (3) 当該会計基準等の適用による影響

「リースに関する会計基準」等の適用による連結財務諸表に与える影響額については、現時点で評価中でありませ

(表示方法の変更)

(連結貸借対照表関係)

前連結会計年度において、「無形固定資産」の「その他」に含めていた「ソフトウェア仮勘定」は、金額的重要性が増したため、当連結会計年度より独立掲記することとしております。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の連結貸借対照表において、「無形固定資産」の「その他」に表示していた188,839千円は、「ソフトウェア仮勘定」188,767千円、「その他」72千円として組み替えております。

(連結損益計算書関係)

前連結会計年度において、「営業外収益」の「その他」に含めていた「物品売却益」と「雑収入」は、金額的重要性が増したため、当連結会計年度より独立掲記することとしております。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の連結損益計算書において、「営業外収益」の「その他」に表示していた3,576千円は、「物品売却益」1,332千円、「雑収入」2,244千円として組み替えております。

(連結貸借対照表関係)

1 棚卸資産の内訳

	前連結会計年度 (2024年12月31日)	当連結会計年度 (2025年12月31日)
商品	1,617千円	1,562千円
貯蔵品	7,808 "	811 "

2 顧客との契約から生じた債権の残高は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (2024年12月31日)	当連結会計年度 (2025年12月31日)
売掛金	175,629千円	93,196千円

3 前受金のうち、契約負債の残高は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (2024年12月31日)	当連結会計年度 (2025年12月31日)
契約負債	852,895千円	835,574千円

(連結損益計算書関係)

1 顧客との契約から生じる収益

売上高については、顧客との契約から生じる収益及びそれ以外の収益を区分して記載しておりません。顧客との契約から生じる収益の金額は、連結財務諸表「注記事項(収益認識関係)1.顧客との契約から生じる収益を分解した情報」に記載しております。

2 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)	当連結会計年度 (自 2025年1月1日 至 2025年12月31日)
役員報酬	216,830千円	182,710千円
給料及び手当	543,317 "	452,743 "
業務委託費	254,361 "	233,773 "
賞与引当金繰入額	23,013 "	31,335 "
退職給付費用	5,214 "	5,360 "

3 事業構造改善費用

前連結会計年度(自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2025年1月1日 至 2025年12月31日)

中国における市場環境変化に対応するための連結子会社COACH A Co., Ltd. (Shanghai)の合理化に伴う事業構造改善費用を特別損失として計上しております。

(連結包括利益計算書関係)

1 その他の包括利益に係る組替調整額並びに法人税等及び税効果額

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)	当連結会計年度 (自 2025年1月1日 至 2025年12月31日)
その他有価証券評価差額金		
当期発生額	3,936	1,008
組替調整額	-	-
法人税等及び税効果調整前	3,936	1,008
法人税等及び税効果額	1,205	594
その他有価証券評価差額金	2,730	413
為替換算調整勘定		
当期発生額	30,930	36,974
組替調整額	-	-
法人税等及び税効果調整前	30,930	36,974
法人税等及び税効果額	-	-
為替換算調整勘定	30,930	36,974
その他の包括利益合計	28,199	37,387

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)

1. 発行済株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	2,320,953	21,222	-	2,342,175

(変動事由の概要)

増加数の内訳は、下記のとおりであります。

- ・2024年5月14日付での新株の発行による増加(譲渡制限付株式報酬) 21,222株

2. 自己株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	29	-	-	29

(変動事由の概要)

該当事項はありません。

3. 新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

4. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2024年3月28日 定時株主総会	普通株式	46,418	20.00	2023年12月31日	2024年3月29日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2025年3月27日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	46,842	20.00	2024年12月31日	2025年3月28日

当連結会計年度(自 2025年1月1日 至 2025年12月31日)

1. 発行済株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	2,342,175	24,547	-	2,366,722

(変動事由の概要)

増加数の内訳は、下記のとおりであります。

- ・2025年5月16日付での新株の発行による増加(譲渡制限付株式報酬) 24,547株

2. 自己株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	29	3,347	-	3,376

(変動事由の概要)

株式数の増加は、譲渡制限付株式報酬対象者の退職に伴う無償取得3,322株、単元未満株式の買取り25株によるものであります。

3. 新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

4. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2025年3月27日 定時株主総会	普通株式	46,842	20.00	2024年12月31日	2025年3月28日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議予定	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2026年3月26日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	47,266	20.00	2025年12月31日	2026年3月27日

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

- 1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)	当連結会計年度 (自 2025年1月1日 至 2025年12月31日)
現金及び預金	3,358,057千円	3,422,473千円
現金及び現金同等物	3,358,057千円	3,422,473千円

(リース取引関係)

重要性が乏しいため記載を省略しております。

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、一時的な余資は安全性の高い金融資産で運用し、デリバティブ等投機的な取引は行わない方針であります。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である売掛金は、取引先の信用リスクに晒されております。  
投資有価証券は、主として株式であり、市場価格の変動リスクに晒されております。  
営業債務である買掛金は、1年以内の支払期日であります。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

当社グループは、営業取引においては基本的に前金受領による信用リスクの軽減を図っております。  
投資有価証券は、定期的に発行体の財務状況等を把握しております。  
買掛金は、月次に資金繰り計画を作成するなどの方法により流動性リスクを管理しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。金融商品の時価の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することもあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。また、現金及び預金、売掛金、買掛金、未払金、未払法人税等、未払消費税等は現金であること及び短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似することから、注記を省略しております。

前連結会計年度(2024年12月31日)

	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
(1) 投資有価証券 其他有価証券	34,800	34,800	-
(2) 保険積立金	8,387	6,270	2,116
(3) 敷金及び保証金	121,575	119,383	2,192
資産計	164,762	160,453	4,309

当連結会計年度(2025年12月31日)

	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
(1) 投資有価証券 其他有価証券	35,808	35,808	-
(2) 敷金及び保証金	115,733	113,003	2,730
資産計	151,541	148,811	2,730

3. 金融商品の時価の適切な区分ごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に係るインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該時価の算定の対象となる資産又は負債に関する相場価格により算定した時価

レベル2の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、レベル1のインプット以外の時価の算定に係るインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：観察できない時価の算定に係るインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

(1) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品

前連結会計年度(2024年12月31日)

	時価（千円）			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
投資有価証券				
その他有価証券				
株式	34,800	-	-	34,800
資産計	34,800	-	-	34,800

当連結会計年度（2025年12月31日）

	時価（千円）			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
投資有価証券				
その他有価証券				
株式	35,808	-	-	35,808
資産計	35,808	-	-	35,808

（2）時価で連結貸借対照表に計上している金融商品以外の金融商品

前連結会計年度（2024年12月31日）

	時価（千円）			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
保険積立金	-	6,270	-	6,270
敷金及び保証金	-	119,383	-	119,383
資産計	-	125,653	-	125,653

当連結会計年度（2025年12月31日）

	時価（千円）			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
敷金及び保証金	-	113,003	-	113,003
資産計	-	113,003	-	113,003

（注）時価の算定に用いた評価技法及びインプットの説明

投資有価証券

上場株式は相場価格を用いて評価しております。上場株式は活発な市場で取引されているため、その時価をレベル1の時価に分類しております。

敷金及び保証金

敷金及び保証金の時価は、合理的に見積もった返還予定時期に基づき、その将来キャッシュ・フローを国債の利率で割り引いた現在価値により算定しており、レベル2の時価に分類しております。

(有価証券関係)

1. その他有価証券

前連結会計年度(2024年12月31日)

区分	連結貸借対照表計上額 (千円)	取得原価 (千円)	差額 (千円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を 超えるもの			
株式	34,800	4,000	30,800
その他	-	-	-
小計	34,800	4,000	30,800
連結貸借対照表計上額が取得原価を 超えないもの			
株式	-	-	-
その他	-	-	-
小計	-	-	-
合計	34,800	4,000	30,800

当連結会計年度(2025年12月31日)

区分	連結貸借対照表計上額 (千円)	取得原価 (千円)	差額 (千円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を 超えるもの			
株式	35,808	4,000	31,808
その他	-	-	-
小計	35,808	4,000	31,808
連結貸借対照表計上額が取得原価を 超えないもの			
株式	-	-	-
その他	-	-	-
小計	-	-	-
合計	35,808	4,000	31,808

2. 連結会計年度中に売却したその他有価証券

前連結会計年度(自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2025年1月1日 至 2025年12月31日)

該当事項はありません。

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社は、確定拠出型の制度として特定退職金共済制度を採用しております。なお、一部の在外連結子会社は、所在地国の公的確定給付制度や確定拠出型制度を採用しております。

2. 確定給付制度

(1) 簡便法を適用した制度の、退職給付に係る負債の期首残高と期末残高の調整表

	(千円)	
	前連結会計年度 (自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)	当連結会計年度 (自 2025年1月1日 至 2025年12月31日)
退職給付に係る負債の期首残高	1,591	2,450
退職給付費用	613	105
その他	245	184
退職給付に係る負債の期末残高	2,450	2,739

(2) 退職給付債務の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

	(千円)	
	前連結会計年度 (2024年12月31日)	当連結会計年度 (2025年12月31日)
非積立型制度の退職給付債務	2,450	2,739
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	2,450	2,739
退職給付に係る負債	2,450	2,739
退職給付に係る資産	-	-
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	2,450	2,739

(3) 退職給付費用

簡便法で計算した退職給付費用 前連結会計年度613千円 当連結会計年度105千円

3. 確定拠出制度

当社の確定拠出制度への要拠出額は、前連結会計年度15,586千円、当連結会計年度16,425千円でありました。

## (税効果会計関係)

## 1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (2024年12月31日)	当連結会計年度 (2025年12月31日)
<b>繰延税金資産</b>		
賞与引当金	22,224千円	36,715千円
前受金	20,739 "	9,069 "
税務上の繰越欠損金(注)2	76,059 "	71,967 "
資産除去債務	11,549 "	10,990 "
未払事業税	6,119 "	6,125 "
株式報酬費用	17,079 "	24,247 "
その他	20,366 "	35,118 "
繰延税金資産小計	174,137千円	194,235千円
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額(注)2	76,059 "	71,967 "
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	35,653 "	36,837 "
評価性引当額小計(注)1	111,713千円	108,805千円
繰延税金資産合計	62,424千円	85,430千円
<b>繰延税金負債</b>		
その他有価証券評価差額金	9,430千円	10,025千円
その他	3,952 "	3,603 "
繰延税金負債合計	13,383千円	13,629千円
繰延税金資産純額	49,040千円	71,800千円

(注)1. 評価性引当額が減少した主な要因は、前受金の減少によるものです。

2. 税務上の繰越欠損金及びその繰延税金資産の繰越期限別の金額

## 前連結会計年度(2024年12月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)	合計 (千円)
税務上の繰越欠損金 (1)	11,802	5,941	8,136	11,299	10,154	28,726	76,059
評価性引当額	11,802	5,941	8,136	11,299	10,154	28,726	76,059
繰延税金資産	-	-	-	-	-	-	-

(1) 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

## 当連結会計年度(2025年12月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)	合計 (千円)
税務上の繰越欠損金 (2)	6,130	8,395	11,659	-	3,575	42,206	71,967
評価性引当額	6,130	8,395	11,659	-	3,575	42,206	71,967
繰延税金資産	-	-	-	-	-	-	-

(2) 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前連結会計年度 (2024年12月31日)	当連結会計年度 (2025年12月31日)
法定実効税率 (調整)	30.6%	30.6%
交際費等永久に損金に算入されない項目	5.4%	6.8%
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	0.0%	0.0%
評価性引当額の増減	1.8%	2.2%
住民税均等割	1.2%	1.3%
海外子会社の税率差異	2.2%	1.7%
繰越欠損金の期限切れ	8.4%	6.5%
損金算入外国税額	1.4%	1.8%
試験研究費税額控除	0.4%	- %
税率変更による期末繰延税金資産の増額修正	- %	0.4%
その他	0.2%	0.6%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	42.8%	43.3%

3. 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」(令和7年法律第13号)が2025年3月31日に国会で成立し、2026年4月1日以後開始する連結会計年度より「防衛特別法人税」の課税が行われることになりました。

これに伴い、2027年1月1日以後開始する連結会計年度以降に解消が見込まれる一時差異等に係る繰延税金資産及び繰延税金負債については、法定実効税率を30.6%から31.5%に変更し計算しております。

なお、この税率変更による影響は軽微であります。

(資産除去債務関係)

資産除去債務のうち連結貸借対照表に計上しているもの

(1) 当該資産除去債務の概要

本社および子会社のオフィスの不動産賃貸借契約に伴う原状回復義務であります。

(2) 当該資産除去債務の金額の算定方法

使用見込期間は5年から10年と見積り、割引率については0.647%から1.353%を使用して資産除去債務の金額を計算しております。

(3) 当該資産除去債務の総額の増減

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)	当連結会計年度 (自 2025年1月1日 至 2025年12月31日)
期首残高	38,460	39,246
有形固定資産の取得による増加額	-	-
時の経過による調整額	226	130
資産除去債務の履行による減少額	-	3,578
その他増減額(は減少)(注)	559	30
期末残高	39,246	35,829

(注)「その他増減額(は減少)」の主なものは、為替の変動による増減額です。

(収益認識関係)

1. 顧客との契約から生じる収益を分解した情報

当社グループの事業セグメントは、コーチング事業のみの単一セグメントであり、顧客との契約から生じる収益を地域別に分解した情報は以下のとおりであります。

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2024年 1月 1日 至 2024年12月31日)	当連結会計年度 (自 2025年 1月 1日 至 2025年12月31日)
日本	3,092,369	2,983,906
その他	550,322	517,977
顧客との契約から生じる収益	3,642,692	3,501,884
その他の収益	-	-
外部顧客への売上高	3,642,692	3,501,884

2. 収益を理解するための基礎となる情報

「(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項) 4 会計方針に関する事項 (5) 重要な収益及び費用の計上基準」に記載のとおりであります。

3. 顧客との契約に基づく履行義務の充足と当該契約から生じるキャッシュ・フローとの関係並びに当連結会計年度末において存在する顧客との契約から翌連結会計年度以降に認識すると見込まれる収益の金額及び時期に関する情報

(1) 契約負債の残高等

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2024年12月31日)	当連結会計年度 (2025年12月31日)
顧客との契約から生じた債権(期首残高)	132,523	175,629
顧客との契約から生じた債権(期末残高)	175,629	93,196
契約負債(期首残高)	935,021	852,895
契約負債(期末残高)	852,895	835,574

(注) 契約負債は主に、コーチングサービス提供開始時に全額一括請求を行う、顧客からの前受金であります。契約負債は、収益の認識に伴い取り崩されます。

前連結会計年度に認識された収益の額のうち、期首現在の契約負債残高に含まれていた額は、900,404千円であります。

当連結会計年度に認識された収益の額のうち、期首現在の契約負債残高に含まれていた額は、766,412千円であります。

(2) 残存履行義務に配分した取引価格

前連結会計年度末において、残存履行義務に配分した取引価格は852,895千円であり、コーチング事業に関するものであります。

当連結会計年度末において、残存履行義務に配分した取引価格は835,574千円であり、コーチング事業に関するものであります。

当該未履行の履行義務残高については、概ね2年以内に収益を認識する予定であります。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

当社グループは、コーチング事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

【関連情報】

前連結会計年度(自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)

1. 製品及びサービスごとの情報

単一のサービス区分の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

(単位：千円)

日本	その他	合計
3,092,369	550,322	3,642,692

(注) 売上高は顧客の所在地を基礎とし、国又は地域に分類しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

連結損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載はありません。

当連結会計年度(自 2025年1月1日 至 2025年12月31日)

1. 製品及びサービスごとの情報

単一のサービス区分の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

(単位：千円)

日本	その他	合計
2,983,906	517,977	3,501,884

(注) 売上高は顧客の所在地を基礎とし、国又は地域に分類しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

連結損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載はありません。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

該当事項はありません。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

1. 関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社の役員及び主要株主（個人の場合に限る）等

前連結会計年度(自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金(千円)	事業の内容又は職業	議決権等の所有(被所有)割合(%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(千円)	科目	期末残高(千円)
役員及びその近親者が過半数を所有している会社	株式会社ディスカヴァー・トゥエンティワン	東京都千代田区	95,000	編集企画及び出版業	-	役員の兼任 コーチングの受託	コーチングの受託	8,562	前受金	767
							印税収入	2,955	-	-

(注) 取引条件及び取引条件の決定方針等

コーチングの受託及び印税収入は、独立第三者間取引と同様の一般的な取引条件で行っております。

当連結会計年度(自 2025年1月1日 至 2025年12月31日)

重要性が乏しいため、記載を省略しております。

2. 親会社又は重要な関連会社に関する注記

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

	前連結会計年度 (自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)	当連結会計年度 (自 2025年1月1日 至 2025年12月31日)
1株当たり純資産額	1,309円02銭	1,344円99銭
1株当たり当期純利益	47円60銭	41円93銭

(注) 1. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。  
2. 1株当たり当期純利益の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)	当連結会計年度 (自 2025年1月1日 至 2025年12月31日)
親会社株主に帰属する当期純利益(千円)	111,115	98,819
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する 当期純利益(千円)	111,115	98,819
普通株式の期中平均株式数(株)	2,334,376	2,356,586

3. 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度末 (2024年12月31日)	当連結会計年度末 (2025年12月31日)
純資産の部の合計額(千円)	3,065,905	3,178,677
純資産の部の合計額から控除する金額(千円)	-	-
普通株式に係る期末の純資産額(千円)	3,065,905	3,178,677
1株当たり純資産額の算定に用いられた 期末の普通株式の数(株)	2,342,146	2,363,346

(重要な後発事象)

(子会社の設立)

当社は、2026年2月10日開催の取締役会において、以下のとおり、新たに2社の子会社を設立することを決議いたしました。

1. 子会社設立の目的

当社は、中長期的な企業価値向上を目的として、サービスの顧客セグメントに応じた営業体制の整備や人材育成の推進、また、グループ全体の経営管理や資本配分の最適化を図るため、持株会社体制へ移行するとともに子会社2社を新設することを決定いたしました。

新設する各子会社においては、それぞれが取り扱うサービスの特性に応じた市場開拓及び販売推進を担い、市場競争力のさらなる強化を目指してまいります。準備会社1においては特に、大規模企業の経営者や取締役などをはじめとした経営層を起点に、長期的視点での組織開発を中心としたサービスを展開してまいります。準備会社2においては主に、大規模未満の企業やミドルマネジメント層未満を対象に、リーダー・マネジメント人材の開発を中心としたサービスを展開してまいります。

当社においては、グループ全体の経営方針の策定をはじめ、本社機能の提供、資本配分の最適化、並びに各種サービスの企画及び付加価値の創出を担います。

2. 設立する子会社の概要

(1)名称	株式会社コーチ・エィ準備会社1
(2)設立年月	2026年7月(予定)
(3)所在地	東京都千代田区九段南2-1-30
(4)代表者	瀧 順史
(5)事業内容	組織開発及びコーチング人材開発サービスの提供
(6)資本金	100百万円(予定)
(7)出資比率	当社 100%
(8)決算期	12月末

(1)名称	株式会社コーチ・エィ準備会社2
(2)設立年月	2026年7月(予定)
(3)所在地	東京都千代田区九段南2-1-30
(4)代表者	瀧 順史
(5)事業内容	組織開発及びコーチング人材開発サービスの提供
(6)資本金	100百万円(予定)
(7)出資比率	当社 100%
(8)決算期	12月末

【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

該当事項はありません。

【資産除去債務明細表】

明細表に記載すべき事項が連結財務諸表規則第15条の23に規定する注記事項として記載されているため、記載を省略しております。

(2) 【その他】

当連結会計年度における半期情報等

	中間連結会計期間	当連結会計年度
売上高 (千円)	1,646,236	3,501,884
税金等調整前 中間(当期)純利益 (千円)	11,642	174,265
親会社株主に帰属する当期純利益又は 親会社株主に帰属する中間純損失( ) (千円)	4,592	98,819
1株当たり当期純利益又は 1株当たり中間純損失( ) (円)	1.96	41.93

## 2 【財務諸表等】

## (1) 【財務諸表】

## 【貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (2024年12月31日)	当事業年度 (2025年12月31日)
<b>資産の部</b>		
流動資産		
現金及び預金	2,641,167	2,607,643
売掛金	2 203,580	2 193,854
棚卸資産	1 9,085	1 1,806
前払費用	97,489	113,251
未収入金	2 2,114	2 909
関係会社短期貸付金	215,000	-
その他	2 1,897	313
貸倒引当金	8,650	2,918
流動資産合計	3,161,683	2,914,860
固定資産		
有形固定資産		
建物附属設備	75,786	64,202
工具、器具及び備品	4,399	3,989
有形固定資産合計	80,186	68,192
無形固定資産		
ソフトウェア	180,349	159,345
ソフトウェア仮勘定	188,767	338,022
その他	72	72
無形固定資産合計	369,189	497,440
投資その他の資産		
投資有価証券	34,800	35,808
関係会社株式	-	321,169
関係会社長期貸付金	110,726	-
関係会社未収利息	2,449	-
敷金及び保証金	112,493	111,450
繰延税金資産	47,944	70,077
保険積立金	8,387	11,744
その他	16,043	16,043
投資その他の資産合計	332,844	566,293
固定資産合計	782,220	1,131,926
資産合計	3,943,903	4,046,787

(単位：千円)

	前事業年度 (2024年12月31日)	当事業年度 (2025年12月31日)
<b>負債の部</b>		
<b>流動負債</b>		
買掛金	2 74,296	2 85,980
未払金	100,073	95,891
未払費用	2 9,660	16,272
未払法人税等	66,084	70,021
未払消費税等	42,226	24,825
前受金	772,570	773,758
賞与引当金	67,544	114,220
預り金	9,089	5,805
その他	66	374
流動負債合計	1,141,610	1,187,150
<b>固定負債</b>		
資産除去債務	33,101	33,195
その他	1,340	1,330
固定負債合計	34,441	34,525
負債合計	1,176,052	1,221,676
<b>純資産の部</b>		
<b>株主資本</b>		
資本金	605,305	617,038
<b>資本剰余金</b>		
資本準備金	521,986	533,694
その他資本剰余金	71,676	71,676
資本剰余金合計	593,662	605,371
<b>利益剰余金</b>		
利益準備金	7,677	7,677
<b>その他利益剰余金</b>		
別途積立金	50,000	50,000
繰越利益剰余金	1,489,876	1,523,315
利益剰余金合計	1,547,553	1,580,992
自己株式	39	73
株主資本合計	2,746,481	2,803,328
<b>評価・換算差額等</b>		
その他有価証券評価差額金	21,369	21,782
評価・換算差額等合計	21,369	21,782
純資産合計	2,767,851	2,825,110
負債純資産合計	3,943,903	4,046,787

## 【損益計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)	当事業年度 (自 2025年1月1日 至 2025年12月31日)
売上高	1 3,218,401	1 3,165,262
売上原価	1 1,769,113	1 1,829,720
売上総利益	1,449,287	1,335,542
販売費及び一般管理費	2 1,339,811	2 1,151,233
営業利益	109,475	184,308
営業外収益		
受取利息	1 5,072	1 4,562
受取配当金	840	960
為替差益	16,037	-
貸倒引当金戻入額	7,550	5,731
物品売却益	1,332	1,461
雑収入	1,778	1,807
営業外収益合計	32,611	14,523
営業外費用		
為替差損	-	4,987
租税公課	-	4,802
雑損失	-	787
営業外費用合計	-	10,577
特別損失		
固定資産除却損	5,305	2,202
関係会社株式評価損	3 110,000	3 30,000
事業構造改善費用	-	1,544
特別損失合計	115,305	33,746
税引前当期純利益	26,781	154,508
法人税、住民税及び事業税	72,134	96,954
法人税等調整額	8,987	22,728
法人税等合計	63,146	74,226
当期純利益又は当期純損失( )	36,364	80,281

【売上原価明細書】

区分	注記 番号	前事業年度 (自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)		当事業年度 (自 2025年1月1日 至 2025年12月31日)	
		金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)
労務費	1	1,219,919	62.8	1,250,848	61.6
経費		722,337	37.2	778,356	38.4
合計		1,942,256	100.0	2,029,204	100.0
他勘定振替高	2	173,143		199,484	
売上原価		1,769,113		1,829,720	

(注) 1 主な内訳は、次のとおりであります。

項目	前事業年度(千円)	当事業年度(千円)
賃借料	81,389	81,464
業務委託費	477,303	560,065
減価償却費	72,431	70,583

2 他勘定振替高の内容は、次のとおりであります。

項目	前事業年度(千円)	当事業年度(千円)
ソフトウェア仮勘定	173,143	199,484
計	173,143	199,484

(原価計算の方法)

当社の原価計算は、個別原価計算による実際原価計算であります。

## 【株主資本等変動計算書】

前事業年度(自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)

(単位：千円)

	株主資本									
	資本金	資本剰余金			利益剰余金			自己株式	株主資本合計	
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金				利益剰余金合計
					別途積立金	繰越利益剰余金				
当期首残高	589,813	506,493	71,676	578,170	7,677	50,000	1,572,659	1,630,336	39	2,798,281
当期変動額										
剰余金の配当				-			46,418	46,418		46,418
譲渡制限付株式報酬	15,492	15,492		15,492				-		30,984
当期純利益又は当期純損失( )				-			36,364	36,364		36,364
自己株式の取得				-				-		-
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)				-				-		-
当期変動額合計	15,492	15,492	-	15,492	-	-	82,783	82,783	-	51,799
当期末残高	605,305	521,986	71,676	593,662	7,677	50,000	1,489,876	1,547,553	39	2,746,481

	評価・換算差額等		純資産合計
	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計	
当期首残高	24,099	24,099	2,822,380
当期変動額			
剰余金の配当		-	46,418
譲渡制限付株式報酬		-	30,984
当期純利益又は当期純損失( )		-	36,364
自己株式の取得		-	-
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	2,730	2,730	2,730
当期変動額合計	2,730	2,730	54,529
当期末残高	21,369	21,369	2,767,851

当事業年度(自 2025年1月1日 至 2025年12月31日)

(単位：千円)

	株主資本									
	資本金	資本剰余金			利益剰余金			自己株式	株主資本合計	
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金				利益剰余金合計
					別途積立金	繰越利益剰余金				
当期首残高	605,305	521,986	71,676	593,662	7,677	50,000	1,489,876	1,547,553	39	2,746,481
当期変動額										
剰余金の配当				-			46,842	46,842		46,842
譲渡制限付株式報酬	11,733	11,708		11,708				-		23,442
当期純利益又は 当期純損失 ( )				-			80,281	80,281		80,281
自己株式の取得				-				-	34	34
株主資本以外の 項目 の当期変動額 (純額)				-				-		-
当期変動額合計	11,733	11,708	-	11,708	-	-	33,438	33,438	34	56,846
当期末残高	617,038	533,694	71,676	605,371	7,677	50,000	1,523,315	1,580,992	73	2,803,328

	評価・換算差額等		純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	評価・換算差額等 合計	
当期首残高	21,369	21,369	2,767,851
当期変動額			
剰余金の配当		-	46,842
譲渡制限付株式報酬		-	23,442
当期純利益又は 当期純損失 ( )		-	80,281
自己株式の取得		-	34
株主資本以外の 項目 の当期変動額 (純額)	413	413	413
当期変動額合計	413	413	57,259
当期末残高	21,782	21,782	2,825,110

【注記事項】

(重要な会計方針)

1. 資産の評価基準及び評価方法

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法

関係会社株式	移動平均法による原価法
その他有価証券	
市場価格のない株式等以外のもの	時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）
市場価格のない株式等	移動平均法による原価法

(2) 棚卸資産の評価基準及び評価方法

個別法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）

2. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産（リース資産を除く） ..... 定率法

ただし、1998年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備については、定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物附属設備	8 ~ 18 年
工具、器具及び備品	4 ~ 15 年

(2) 無形固定資産（リース資産を除く） ..... 定額法

なお、自社利用ソフトウェアについては社内での利用可能期間（5年）に基づいております。

3. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金 ..... 債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金 ..... 従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額に基づき当期に見合う分を計上しております。

4. 収益及び費用の計上基準

売上高の計上基準 ..... 当社は、クライアントに対しコーチングサービスを提供しております。同サービスでは原則、コーチングセッションの進捗に応じて履行義務が充足されると判断し、収益を認識しております。また、コーチングサービスの一部である集合型プログラムなどの一部サービスについては一時点で充足される履行義務として、データ納品やプログラム実施に基づく顧客による検収時に収益を認識しております。

(重要な会計上の見積り)

繰延税金資産の回収可能性

(1)当事業年度の財務諸表に計上した金額

	前事業年度(千円)	当事業年度(千円)
繰延税金資産	47,944	70,077

(2)識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

連結財務諸表「注記事項(重要な会計上の見積り) 繰延税金資産の回収可能性」に記載した内容と同一であります。

関係会社に対する債権の回収可能性

(1)当事業年度の財務諸表に計上した金額

	前事業年度(千円)	当事業年度(千円)
売掛金	203,580	193,854
関係会社短期貸付金	215,000	-
関係会社長期貸付金	110,726	-
貸倒引当金	8,650	2,918

(2)識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

当社は、貸倒懸念債権等特定の債権に対しては、個別に回収可能性を見積り、債権額と見積もった回収可能額の差額である回収不能額を、貸倒引当金として計上しております。

上記の見積りにおいて、事業環境の著しい悪化等によって関係会社の財政状態及び経営成績が変化し、見積りに用いた仮定が変化する場合、翌事業年度の損益に影響を与える可能性があります。

関係会社株式の評価

(1)当事業年度の財務諸表に計上した金額

	前事業年度(千円)	当事業年度(千円)
関係会社株式	-	321,169
関係会社株式評価損	110,000	30,000

(2)識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

当社の有する関係会社株式は、市場価格のない株式等であり、財政状態の悪化により実質価額が貸借対照表評価額に比して著しく低下した場合には、回復可能性の判定を行い、減損処理の要否を決定しております。回復可能性の判定については、子会社等の事業計画に基づき総合的に判断しております。

以上の方針に従い、関係会社株式を評価した結果、当事業年度に減損処理を行い、COACH A Co., Ltd. (Shanghai) について30,000千円の関係会社株式評価損を計上しております。

事業計画の達成可能性は将来の不確実な経済条件の変動などを受ける可能性があり、事業計画に基づく業績回復が予定通りに進まないことが判明した場合、翌事業年度の財務諸表において、減損の計上が必要となる可能性があります。

## (会計方針の変更)

(「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」等の適用)

「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」(企業会計基準第27号2022年10月28日。以下「2022年改正会計基準」という。)等を当事業年度の期首から適用しております。

法人税等の計上区分に関する改正については、2022年改正会計基準第20 - 3項ただし書きに定める経過的な取扱いに従っております。なお、当該会計方針の変更による財務諸表への影響はありません。

## (表示方法の変更)

## (貸借対照表関係)

前事業年度において、「無形固定資産」の「その他」に含めていた「ソフトウェア仮勘定」は、金額的重要性が増したため、当事業年度より独立掲記することとしております。この表示方法の変更を反映させるため、前事業年度の財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前事業年度の貸借対照表において、「無形固定資産」の「その他」に表示していた188,839千円は、「ソフトウェア仮勘定」188,767千円、「その他」72千円として組み替えております。

## (損益計算書関係)

前事業年度において、「営業外収益」の「その他」に含めていた「物品売却益」と「雑収入」は、金額的重要性が増したため、当事業年度より独立掲記することとしております。この表示方法の変更を反映させるため、前事業年度の財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前事業年度の損益計算書において、「営業外収益」の「その他」に表示していた3,110千円は、「物品売却益」1,332千円、「雑収入」1,778千円として組み替えております。

## (貸借対照表関係)

## 1 棚卸資産の内訳

	前事業年度 (2024年12月31日)	当事業年度 (2025年12月31日)
商品	1,276千円	994千円
貯蔵品	7,808 "	811 "

## 2 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務

区分表示されたもの以外で当該関係会社に対する金銭債権及び金銭債務の金額は次のとおりであります。

	前事業年度 (2024年12月31日)	当事業年度 (2025年12月31日)
短期金銭債権	59,431千円	102,415千円
短期金銭債務	3,964 "	15,590 "

(損益計算書関係)

1 関係会社との取引高

	前事業年度 (自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)	当事業年度 (自 2025年1月1日 至 2025年12月31日)
営業取引による取引高		
売上高	19,916千円	81,115千円
仕入高	19,496 "	27,941 "
営業取引以外の取引による取引高	4,881 "	1,412 "

2 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額並びにおおよその割合は、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)	当事業年度 (自 2025年1月1日 至 2025年12月31日)
役員報酬	216,830千円	182,710千円
給料及び手当	425,680 "	353,524 "
業務委託費	228,459 "	214,000 "
賞与引当金繰入額	20,719 "	30,109 "
減価償却費	14,552 "	12,261 "
貸倒引当金繰入額	8,650 "	- "
おおよその割合		
販売費	8 %	11 %
一般管理費	92 %	89 %

3 関係会社株式評価損

前事業年度(自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)

連結子会社であるCOACH A Co., Ltd. (Shanghai) に対するものであります。

当事業年度(自 2025年1月1日 至 2025年12月31日)

連結子会社であるCOACH A Co., Ltd. (Shanghai) に対するものであります。

(有価証券関係)

関係会社株式は、市場価格のない株式等のため、関係会社株式の時価を記載しておりません。

なお、市場価格のない株式等である関係会社株式の貸借対照表計上額は以下のとおりです。

(単位：千円)

区分	前事業年度 2024年12月31日	当事業年度 2025年12月31日
関係会社株式	-	321,169
計	-	321,169

## (税効果会計関係)

## 1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (2024年12月31日)	当事業年度 (2025年12月31日)
繰延税金資産		
賞与引当金	20,682千円	34,974千円
子会社株式評価損	132,044 "	145,382 "
関係会社長期貸付金	18,372 "	18,912 "
株式報酬費用	17,079 "	24,247 "
資産除去債務	10,135 "	10,463 "
未払事業税	6,119 "	6,125 "
その他	22,065 "	23,286 "
繰延税金資産小計	226,498千円	263,391千円
評価性引当額	165,170 "	179,684 "
繰延税金資産合計	61,327千円	83,707千円
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	9,430千円	10,025千円
資産除去債務対応固定資産	3,952 "	3,603 "
繰延税金負債合計	13,383千円	13,629千円
繰延税金資産純額	47,944千円	70,077千円

## 2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 (2024年12月31日)	当事業年度 (2025年12月31日)
法定実効税率	30.6%	30.6%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	36.6%	7.5%
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	0.2%	0.0%
評価性引当額の増減	153.7%	6.1%
住民税均等割	8.6%	1.5%
試験研究費税額控除	3.2%	- %
損金算入外国税額	10.1%	2.1%
税率変更による期末繰延税金資産の増額修正	- %	0.5%
その他	0.4%	0.7%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	235.8%	48.0%

## 3. 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」(令和7年法律第13号)が2025年3月31日に国会で成立し、2026年4月1日以後開始する連結会計年度より「防衛特別法人税」の課税が行われることになりました。

これに伴い、2027年1月1日以後開始する連結会計年度以降に解消が見込まれる一時差異等に係る繰延税金資産及び繰延税金負債については、法定実効税率を30.6%から31.5%に変更し計算しております。

なお、この税率変更による影響は軽微であります。

## (収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報について、連結財務諸表「第5 経理の状況 1. 連結財務諸表等 注記事項(収益認識関係)」に同一の内容を記載しているため、記載を省略しております。

(重要な後発事象)

連結財務諸表「第5 経理の状況 1. 連結財務諸表等 注記事項(重要な後発事象)」に同一の内容を記載しているため、記載を省略しております。

【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

(単位：千円)

区分	資産の種類	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期償却額	当期末残高	減価償却累計額
有形固定資産	建物附属設備	75,786	-	986	10,597	64,202	90,162
	工具、器具及び備品	4,399	1,820	71	2,158	3,989	32,628
	計	80,186	1,820	1,058	12,755	68,192	122,791
無形固定資産	ソフトウェア	180,349	50,229	1,143	70,090	159,345	300,411
	ソフトウェア仮勘定	188,767	199,948	50,694	-	338,022	-
	その他	72	-	-	-	72	12,450
	計	369,189	250,178	51,837	70,090	497,440	312,861

(注) 1. 当期増加額のうち主なものは次のとおりであります。

ソフトウェア	AIコーチング「Amit」追加機能向上	14,550 千円
ソフトウェア	AIアセッサー	27,600 千円
ソフトウェア仮勘定	次世代コーチングプラットフォーム	94,350 千円
ソフトウェア仮勘定	AIコーチング「Amit」の内製化	54,487 千円

2. 当期減少額のうち主なものは次のとおりであります。

ソフトウェア仮勘定	ソフトウェア仮勘定からソフトウェア勘定への振替	50,694 千円
-----------	-------------------------	-----------

【引当金明細表】

(単位：千円)

科目	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
貸倒引当金	8,650	-	5,731	2,918
賞与引当金	67,544	114,220	67,544	114,220

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

## 第6 【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	毎年1月1日から12月31日まで
定時株主総会	毎事業年度末日の翌日から3ヶ月以内
基準日	毎年12月31日
剰余金の配当の基準日	毎年6月30日 毎年12月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り 取扱場所 株主名簿管理人 取次所 買取手数料	東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部 東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社 - 無料
公告掲載方法	当社の公告方法は電子公告としております。ただし事故その他やむを得ない事由により電子公告をすることができないときは、日本経済新聞に掲載する方法により行います。当社の公告掲載URLは次のとおりであります。 <a href="https://www.coacha.com/info/notice/">https://www.coacha.com/info/notice/</a>
株主に対する特典	株主優待制度 毎年12月31日現在の株主名簿に記載又は記録された当社株式1単元(100株)以上を保有する株主を対象とし、保有株式に応じて以下の金額のQUOカードを贈呈 100株以上、300株未満 QUOカード3,000円分 300株以上 QUOカード12,000円分

(注) 当社の株主は、その有する単元未満株式について、次に掲げる権利以外の権利を行使することができない旨を、定款に定めております。

- (1) 会社法第189条第2項各号に掲げる権利
- (2) 取得請求権付株式の取得を請求する権利
- (3) 募集株式又は募集新株予約権の割当てを受ける権利

## 第7 【提出会社の参考情報】

### 1 【提出会社の親会社等の情報】

当社は、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

### 2 【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

#### (1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度 第24期(自 2024年1月1日 至 2024年12月31日) 2025年3月28日関東財務局長に提出。

#### (2) 内部統制報告書及びその添付書類

2025年3月28日関東財務局長に提出。

#### (3) 半期報告書及び確認書

第25期中(自 2025年1月1日 至 2025年6月30日)2025年8月8日関東財務局長に提出。

#### (4) 臨時報告書

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2（株主総会における議決権行使の結果）の規定に基づく臨時報告書

2025年3月28日関東財務局長に提出。

## 第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

## 独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2026年3月25日

株式会社コーチ・エイ  
取締役会 御中

### 仰星監査法人

東京事務所

指定社員 公認会計士 小川 聡  
業務執行社員

指定社員 公認会計士 菅野 進  
業務執行社員

#### < 連結財務諸表監査 >

##### 監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社コーチ・エイの2025年1月1日から2025年12月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社コーチ・エイ及び連結子会社の2025年12月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

##### 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

##### 監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当連結会計年度の連結財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、連結財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

売上高の実在性及び期間帰属の適切性	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
<p>株式会社コーチ・エイのグループはコーチング事業の単一セグメントとして営んでおり、当連結会計年度の連結売上高3,501,884千円に占める親会社の売上高は3,165,262円と90.3%であることから、計上金額の観点から重要である。</p> <p>コーチング事業については、(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)4.会計方針に関する事項(5)重要な収益及び費用の計上基準に記載のとおり、原則、コーチングセッションの進捗に応じて履行義務が充足されると判断し、収益を認識している。また、一部のサービスについては一時点で充足される履行義務として、顧客による検収時に収益を認識している。</p> <p>コーチング事業におけるサービスは無形であるため、サービス提供に関する物理的な把握は困難であり、売上の計上が前倒しされるリスク、及び架空売上が計上されるリスクの存在が否定できない。</p> <p>売上高は利益の源泉であり、一般的に経営者及び財務諸表利用者が重視する指標の一つとなる。また、経営者は業績目標達成のためのプレッシャーを受けている。</p> <p>そのため、当監査法人は、連結売上高の大部分を占める株式会社コーチ・エイのコーチング事業に係る売上高の実在性及び期間帰属の適切性の検討が、当連結会計年度において特に重要であり、監査上の主要な検討事項に該当するものと判断した。</p>	<p>(1)内部統制の評価 コーチング事業における収益認識に係る業務プロセスについて、内部統制の整備状況及び運用状況の有効性を評価した。 特に、以下のコントロールに焦点を当てて評価を実施した。 ・販売管理システムとコーチング管理システムの受注に関するシステム上のデータ連携</p> <p>(2)売上高の実在性及び期間帰属の適切性の検討 ・コーチング管理システムと会計システムの売上データの一致を確かめた。 ・販売管理システムに登録された受注に対し、入金を検証を行い、必要に応じて証憑突合を実施した。 ・当連結会計年度のすべての売上高を対象に、コーチング管理システムにおける売上ステータスが期末日後に変更されていないことを確かめた。 ・一時点で充足される履行義務について、当連結会計年度における履行義務の充足を示す証憑を閲覧した。</p>

## その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

## 連結財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

## 連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- 連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- 経営者が継続企業を前提として連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- 連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- 連結財務諸表に対する意見表明の基礎となる、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手するために、連結財務諸表の監査を計画し実施する。監査人は、連結財務諸表の監査に関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査等委員会と協議した事項のうち、当連結会計年度の連結財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

## < 内部統制監査 >

### 監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社コーチ・エィの2025年12月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

当監査法人は、株式会社コーチ・エィが2025年12月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

### 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準における当監査法人の責任は、「内部統制監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

### 内部統制報告書に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

監査等委員会の責任は、財務報告に係る内部統制の整備及び運用状況を監視、検証することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

### 内部統制監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した内部統制監査に基づいて、内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、内部統制監査報告書において独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための監査手続を実施する。内部統制監査の監査手続は、監査人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。
- 財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討する。
- 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果に関する十分かつ適切な監査証拠を入手するために、内部統制の監査を計画し実施する。監査人は、内部統制報告書の監査に関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した内部統制監査の範囲とその実施時期、内部統制監査の実施結果、識別した内部統制の開示すべき重要な不備、その是正結果、及び内部統制の監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

## < 報酬関連情報 >

当監査法人及び当監査法人と同一のネットワークに属する者に対する、会社及び子会社の監査証明業務に基づく報酬及び非監査業務に基づく報酬の額は、「提出会社の状況」に含まれるコーポレート・ガバナンスの状況等(3)【監査の状況】に記載されている。

## 利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記の監査報告書の原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。

2. XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

## 独立監査人の監査報告書

2026年3月25日

株式会社コーチ・エイ  
取締役会 御中

### 仰星監査法人

東京事務所

指 定 社 員  
業務執行社員 公認会計士 小川 聡

指 定 社 員  
業務執行社員 公認会計士 菅野 進

#### < 財務諸表監査 >

##### 監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社コーチ・エイの2025年1月1日から2025年12月31日までの第25期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社コーチ・エイの2025年12月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

##### 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

##### 監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当事業年度の財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

##### 売上高の実在性及び期間帰属の適切性

連結財務諸表の監査報告書に記載されている監査上の主要な検討事項（売上高の実在性及び期間帰属の適切性）と同一内容であるため、記載を省略している。

##### その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうかを検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

#### 財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

#### 財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査等委員会と協議した事項のうち、当事業年度の財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

#### <報酬関連情報>

報酬関連情報は、連結財務諸表の監査報告書に記載されている。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

- (注) 1. 上記の監査報告書の原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。  
2. XBRLデータは監査の対象には含まれていません。